

相模川ふれあい懇談会 意見取りまとめの論点について

1. 治 水

1. 1 堤防整備について (14:25～14:35)

2. 利 水

2. 1 正常流量について (14:35～14:45)

3. 土砂管理

3. 1 土砂管理について (14:45～14:55)

4. 環 境

4. 1 自然環境の保全について (14:55～15:25)

①自然保全について

②外来動植物について

4. 2 不法投棄対策について (15:25～15:35)

4. 3 水質保全について (15:35～15:45)

5. 利 用

5. 1 環境管理計画・空間管理計画について (15:45～16:05)

5. 2 河川利用について (16:05～16:25)

5. 3 利用のための河川整備について (16:25～16:45)

今まで頂いた意見等の整理について

治水

論点1.1 堤防整備について

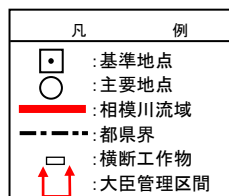
主な洪水

発生年月	被災市町村
明治40年(1907)8月	高座郡、愛甲郡など
昭和22年(1947)9月(カスリーン台風)	厚木市
昭和57年(1982)8月(台風10号)	平塚市、相模原市など
昭和57年(1982)9月(台風18号)	平塚市、海老名市など

S57.8 水防活動状況



S57.8 水防活動状況



平水時



H26.10 洪水状況



平成26年10月の台風18号により神川橋地点において、避難判断水位に達しました。

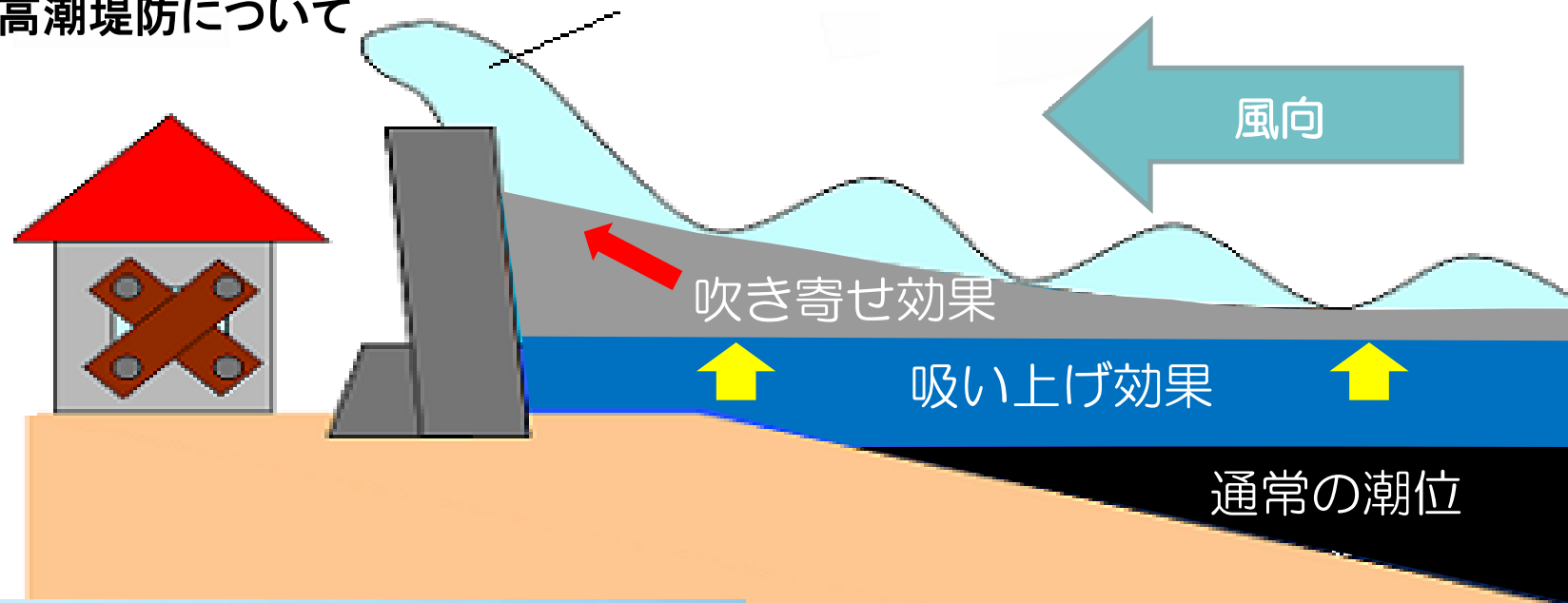
S57.9 浸水被害状況



昭和57年9月の台風18号による洪水により氾濫が生じており、大きな浸水被害が生じています。

論点1.1 堤防整備について

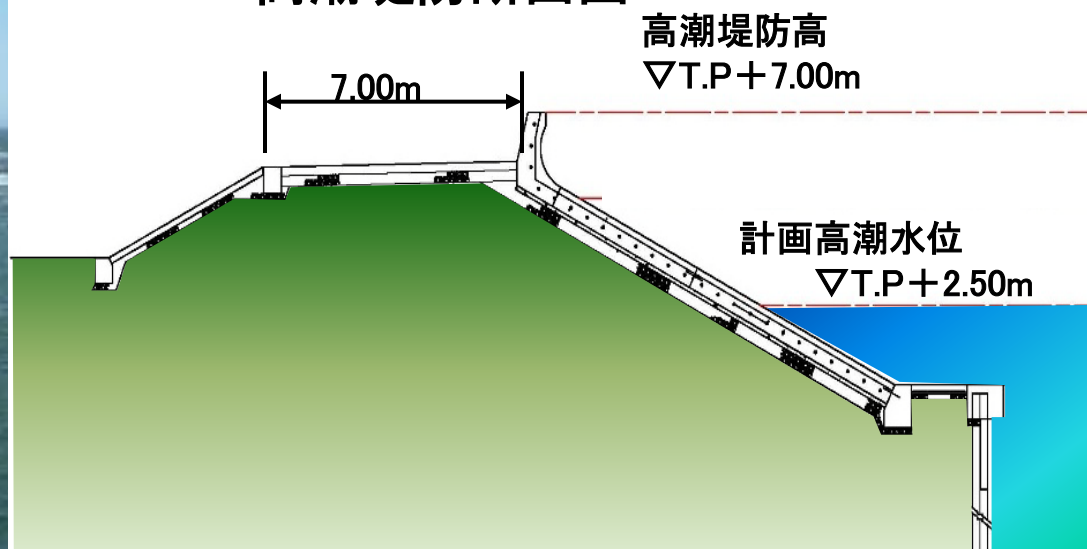
高潮堤防について



高潮堤防の整備イメージ

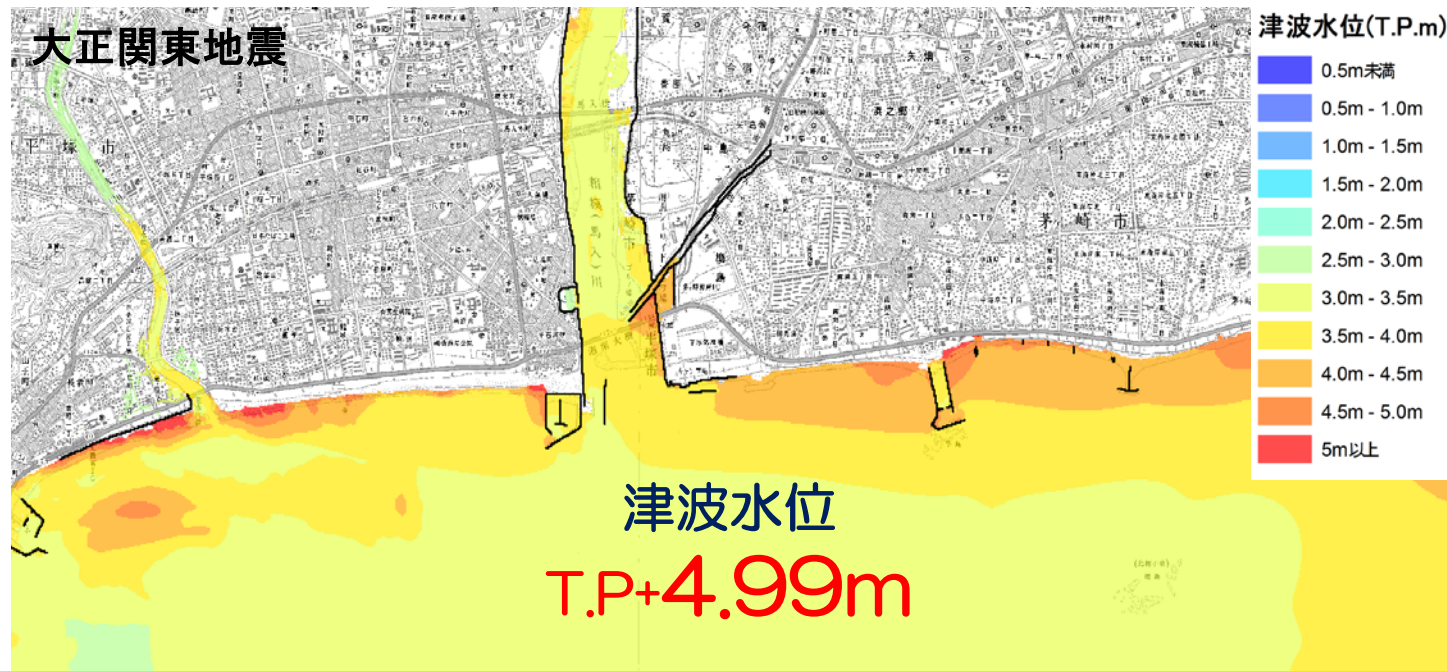


高潮堤防断面図

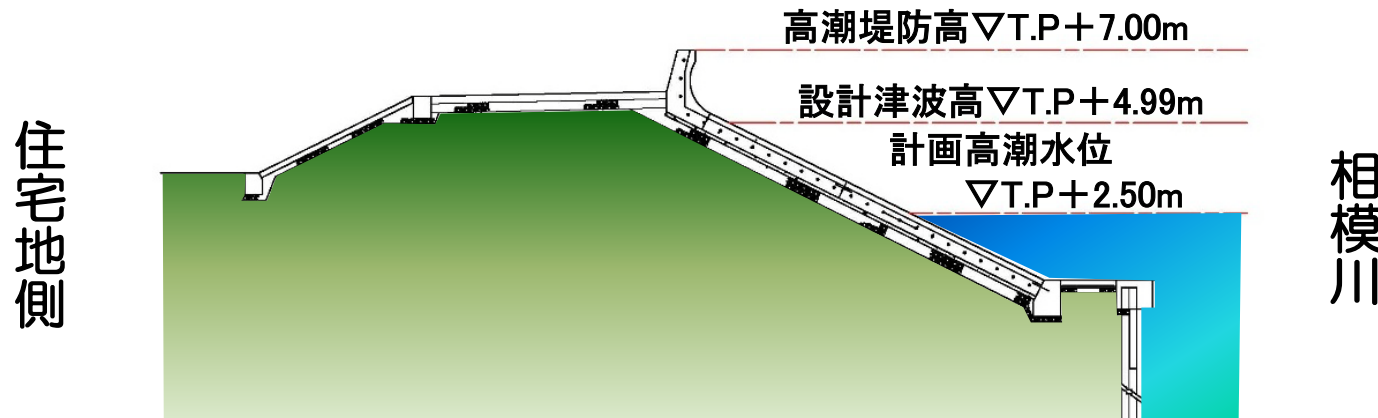


論点1.1 堤防整備について

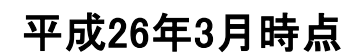
津波対策について 津波の水位分布図



高潮堤防横断図



筑堤

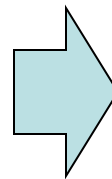


堤防の整備事例

整備前



整備後



寒川町一之宮地先

寒川第一排水樋管

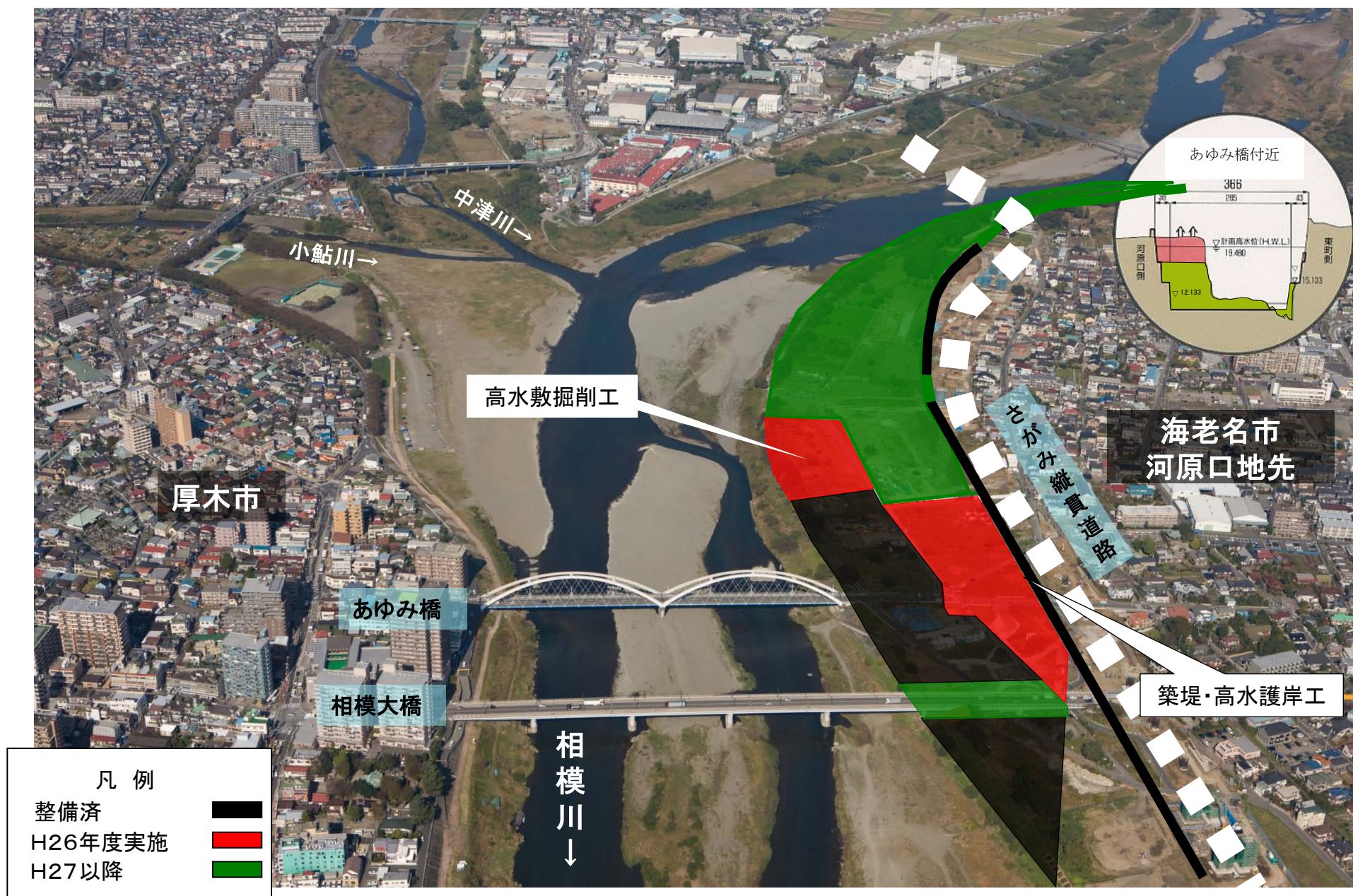
(対岸より)

相模川 →



平塚市四之宮地先





論点1.1 堤防整備について

【論点に関するご意見の例】

《左右岸の整備バランスに関するご意見》

- 堤防整備・右側の未堤防区間整備・右岸に比べたら左岸の堤防整備の整備率が悪い。

《無堤区間・未整備区間の整備を早期にして頂きたいというご意見》

- 河口 右岸側の堤防未整備区間について 急務な対応が必要
- 四の宮地先 無堤区間が弱点となっている
- 堤防整備で治水安全度向上
- 萩園以外の築堤についても早急

《津波・高潮に対応する整備が必要というご意見》

- 神川橋下からは汽水域に入るので海からの高波に対する治水
- 相模川河口の設定津波に対応する堤防整備が必要

《ご質問》

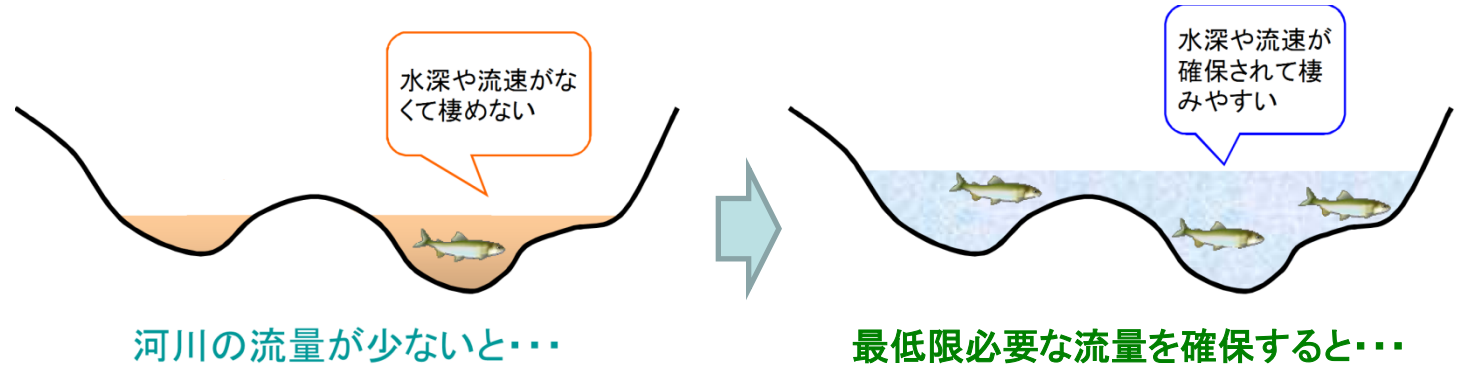
- 津波等の高さは堤防以上に越えないと聞きましたが(想定で)津波の時は、高い場所に逃げる方が良いという説明でした。それでイイの？
→発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波に対しては、人命保護・住民財産の保護等の観点から津波に対応した堤防を整備しています。発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に総合的な津波対策を検討しています。

利水

論点2. 1 平常時の河川流量について

正常流量の考え方 正常流量＝維持流量＋水利権必要流量

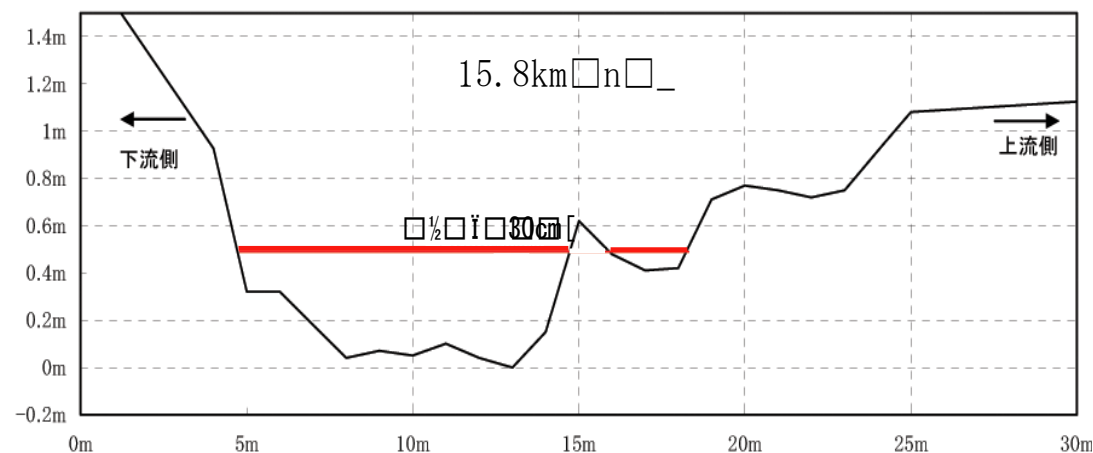
維持流量とは？ : 動植物や水質等の各項目に最低限必要な流量を算定し最大値を採用



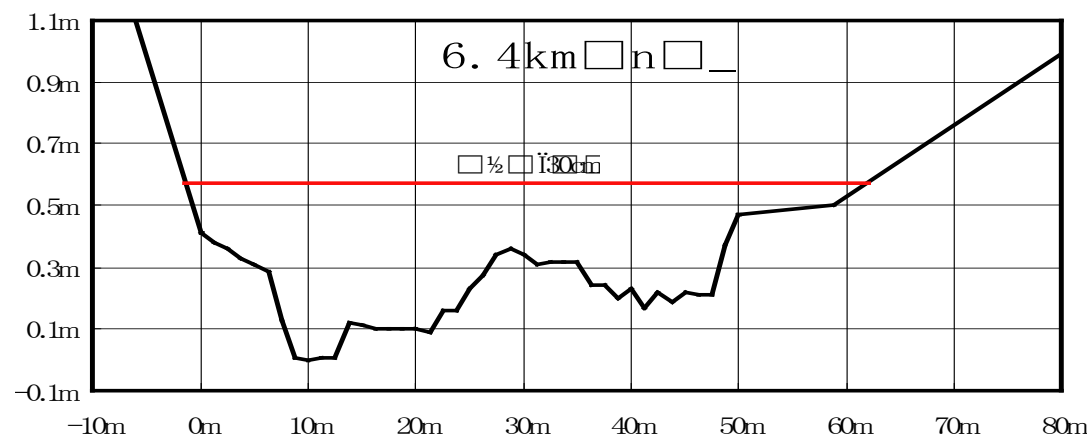
維持流量設定において考慮する項目	設定方法
動植物の生息地・生育地の状況・漁業	代表魚種の生息条件(水深・流速)で設定
景観	住民アンケートや景観を損なわない水面幅で設定
流水の清潔の保持	水質基準を満足する必要流量で設定
舟運	舟運可能な水面幅・吃水深で設定
塩害の防止	水利や動植物に塩害影響を与えない流量で設定
河口閉塞の防止	河口閉塞を防ぐために必要な流量で設定
河川管理施設の保護	管理施設に影響を与えない流量で設定
地下水位の維持	地下水位低下に影響を与えない流量で設定

論点2. 1 平常時の河川流量について

横須賀水道水管橋下流(15.8km):必要流量 $3.6\text{m}^3/\text{s}$
サクラマス移動、アユ、ウグイ産卵の必要水深 30cm

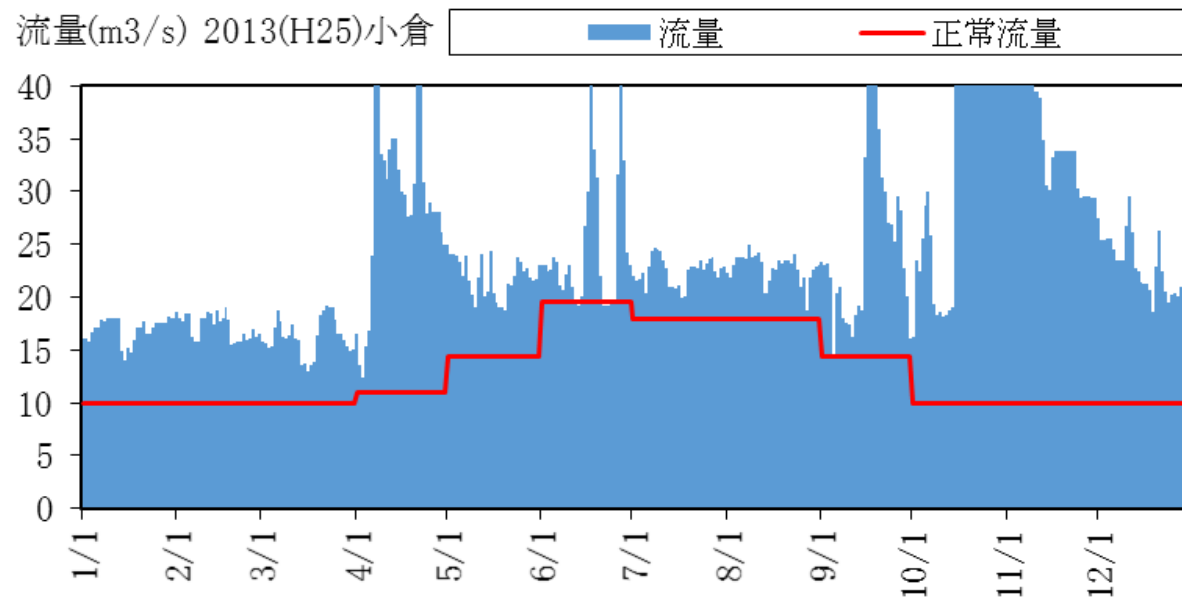


神川橋下流(6.4km):必要流量 $12.0\text{m}^3/\text{s}$
サクラマス移動、アユ、ウグイ産卵の必要水深 30cm

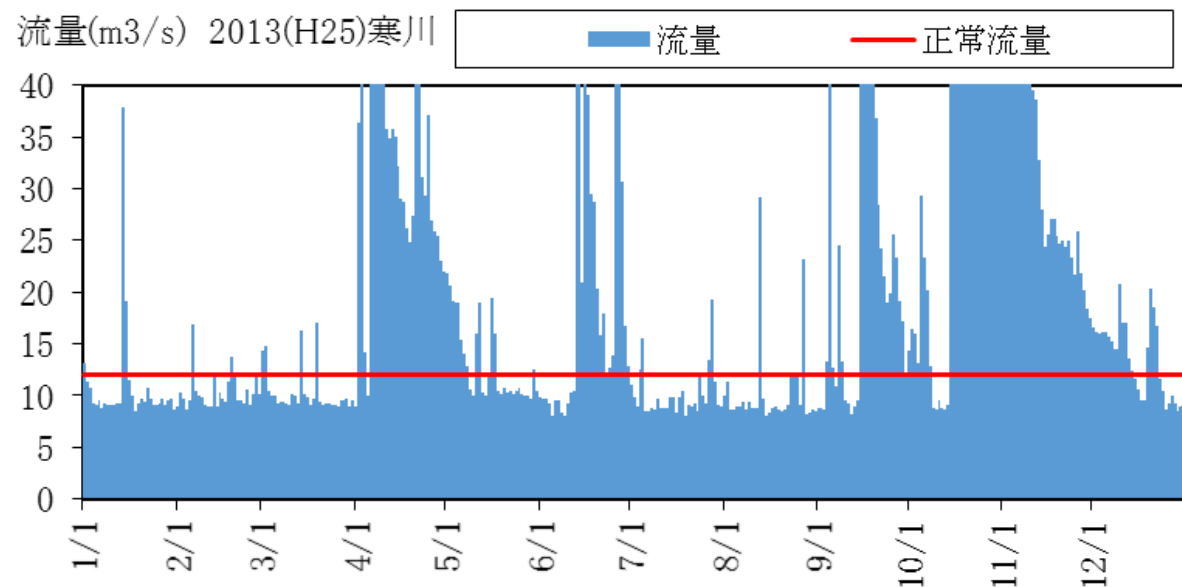


論点2. 1 平常時の河川流量について

小倉橋地点



寒川取水堰下流地点

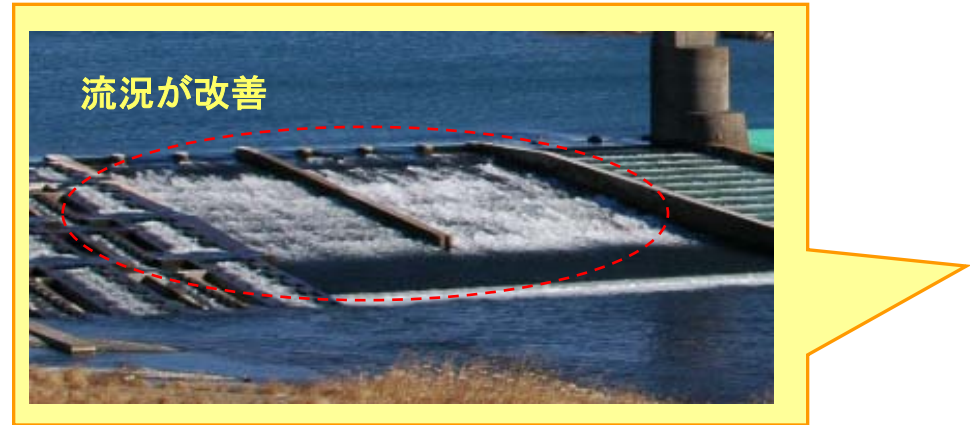


■寒川取水堰下流放流量 $1\text{m}^3/\text{s}$



過去

■寒川取水堰下流放流量 $8\text{m}^3/\text{s}$



現在

寒川取水堰

論点2. 1 平常時の河川流量について

【論点に関するご意見の例】

《適正な水利用をすべきというご意見》

- 適正な水利用について再検討が必要。川に水を戻すため。
- 最低限の水利用、取水にして川に水を戻す。そこから検討してゆく。

《流量が少ないというご意見》

- 酒井スポーツ広場に近い川の水量が少ない。アユも取れなくなった。
- 酒井のスポーツ広場前の相模川本流は流水が少なく、かつての半分以下である。
 中州が広がるばかりで、もっと上流より水量を増やしてはどうか。
 河床のコンクリートブロックを除去して、石ころを入れてほしい。
- 高度な水利用のため、常時の水が少ない

《流量を増やしてほしいというご意見》

- 全体的に水量を増やす。8m³/s→10m³/s
- 寒川堰下流責任放流量毎秒12m³を確保すること。
- 川の水量を増やしてほしい。節水も進める。
- 水量を増やして魚がソジョウできる状態にする。
- 秋の水落とし後の水位が低下し、ほとんど流れがない様子。本流からの導水にて、
 水位、水量、水質を確保すべきである。
- ほほえみ広場付近を流れる水が汚れ、水量が少ない。上流本流からの流況回復改修をする。

論点2. 1 平常時の河川流量について

【論点に関するご意見の例】

《流量確保には関係機関との調整が必要というご意見》

- 流量回復の意見が多いが、利水者との協議が必要。現実的には神奈川の水がめとして期待されている以上難しいのではないか。
- 下流の水を増やすには寒川浄水場と下水処理場の位置についても検討する必要がある
- 下水処理排水の有効利用について検討の余地がある。

土砂

論点3. 1 土砂管理について

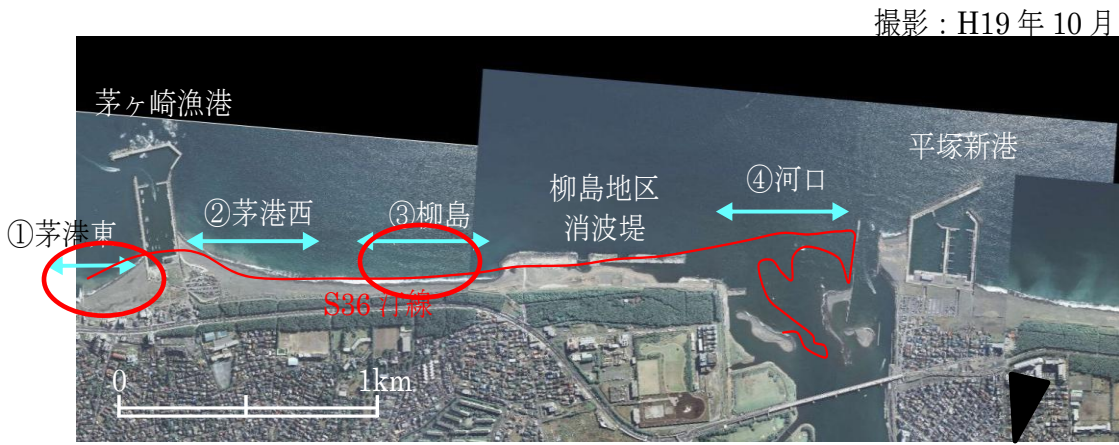
相模川における土砂管理の課題



養浜の実施

養浜実施箇所

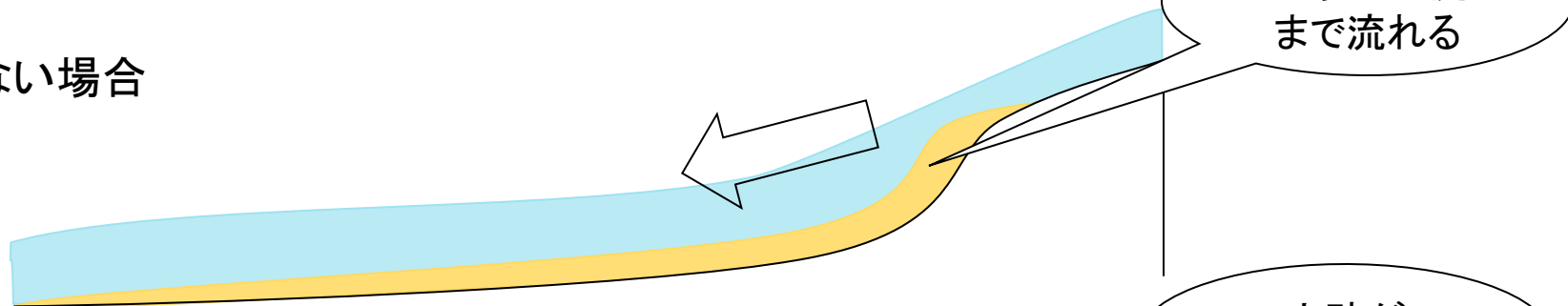
養浜の状況



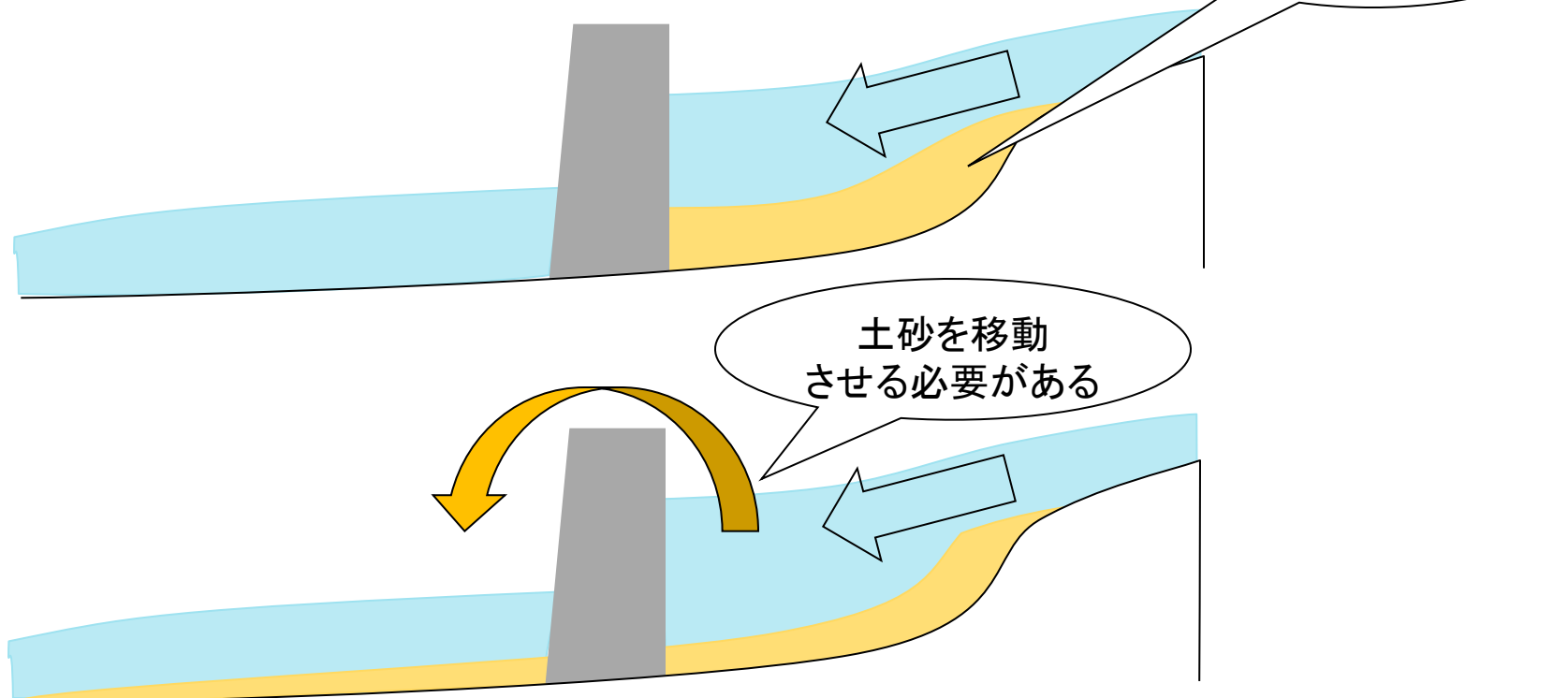
論点3. 1 土砂管理について

置き砂について

ダムがない場合



ダムがある場合



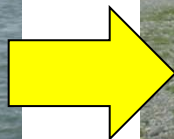
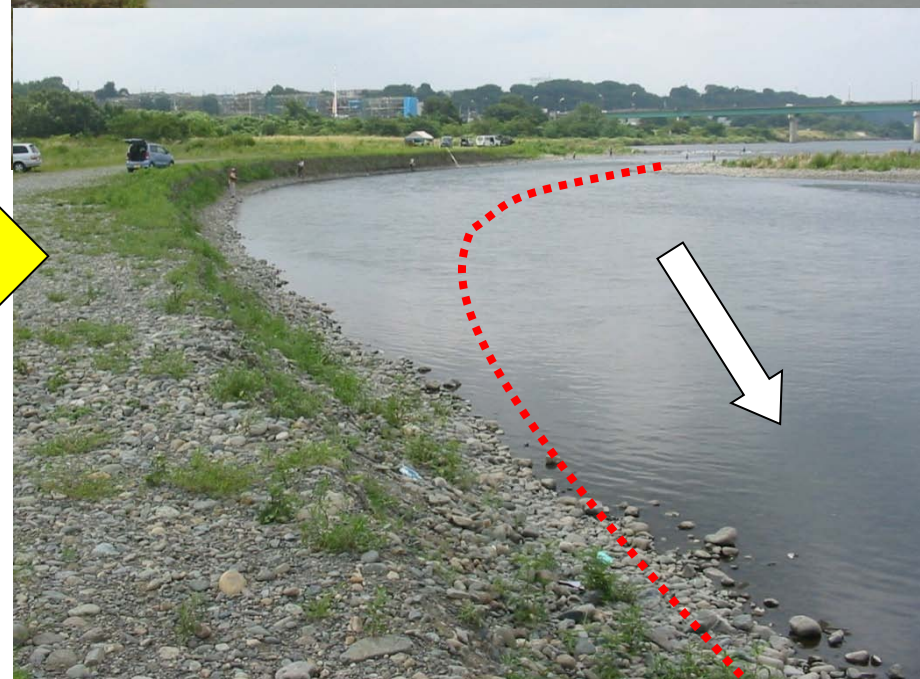
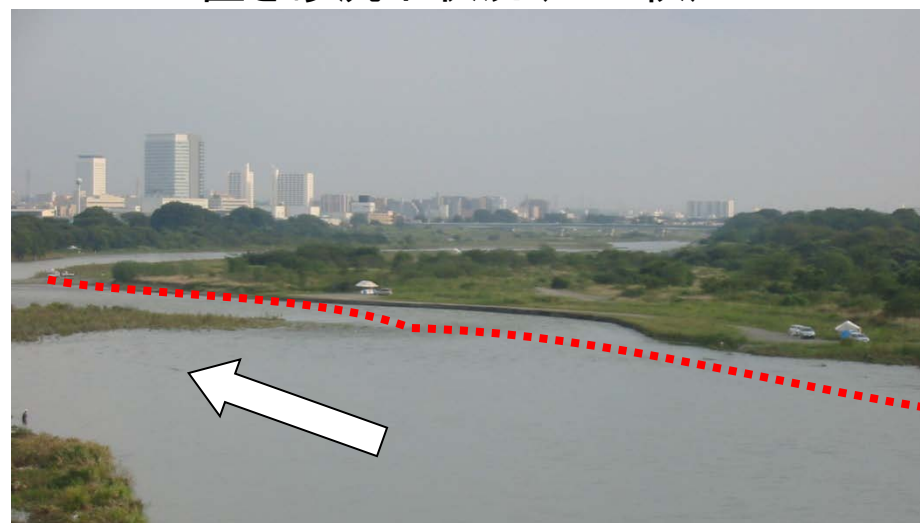
論点3. 1 土砂管理について

置き砂の状況

置き砂施工後(H22春)

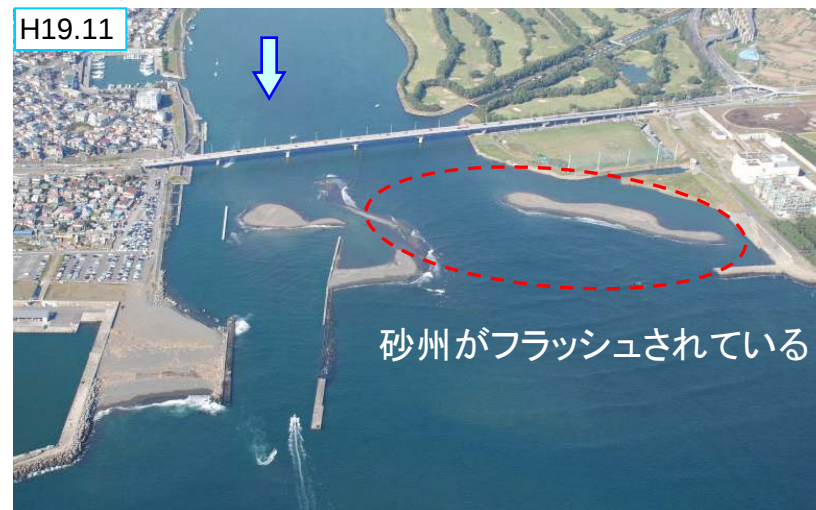


置き砂流下状況(H22秋)



論点3. 1 土砂管理について

○相模川河口砂州の洪水前後の状況



平成19年9月洪水後の河口砂州



論点3. 1 土砂管理について

○相模川河口砂州の変遷



河口砂州・干潟の変遷

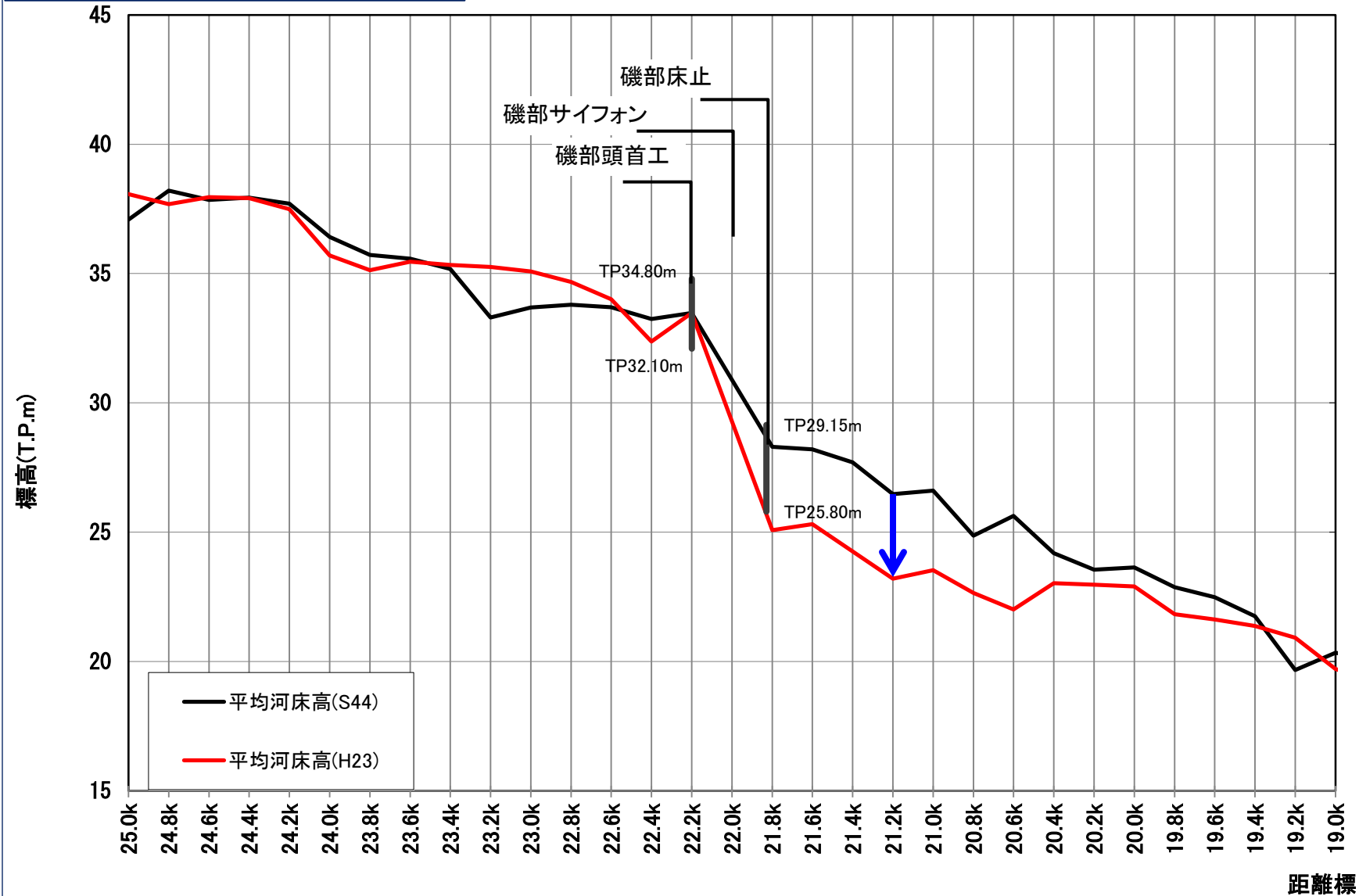
○磯部頭首工と床止めの抱える問題



論点3. 1 土砂管理について

○礮部頭首工と床止めの抱える問題

平均年最大流量と河床高縦断面図



論点3. 1 土砂管理について

【論点に関するご意見の例】

《置き砂の方法を変えてはどうかというご意見》

- 置き砂は河口に近い場所で行ってはどうか。
- 堆砂置き砂25万 m^3 の5,000 m^3 実験的には問題がないようだが、本来、流れてくるべき砂が全くないのだから川は深くえぐられ、かたまってしまうのは無理はないこと。実験の結果を踏えて次の段階に進んでみてはどうか。

《モニタリングを進めてほしいというご意見》

- 置き砂については海岸の養浜との関係で今後も研究して欲しい。
- 置砂による調査について 水の中の生物について(魚類、水生物等)調査の必要性がある。

《ご質問》 ■座架依橋の置き砂置場 砂利の効果がどのくらいあるか？

→座架依橋下流において、毎年概ね5,000 m^3 の置き砂を実施しているが、置き砂による物理・生物環境への影響はほとんど見られない状況である。

論点3. 1 土砂管理について

【論点に関するご意見の例】

《目標を明確にしてほしいというご意見》

- 砂州・干潟・河川改修等のあるべき姿(目標)を明確にしてほしい。

《干潟・河口砂州を復元してほしいというご意見》

- 河口部 干潟が消えた状態を復元することが必要
- 今回配布された説明資料に載っている自然環境は変わりつつある。
現状は、河口干潟の鳥類の数も減り、他の動植物も少なくなっている。
干潟の保全、砂州の復元が重要と考える。
- 河口に干潟を(人工的に)作ったらどうか
- 河口、海岸の砂州・干潟確保してほしい
- 河口部 干潟の復元を図る方法を探りたい
- 河口部 砂丘の侵食を止める工夫をされたい。

《干潟の復元については川全体の土砂移動をみるべきというご意見》

- 干潟が減少している(復元が必要)土砂管理含めた検討必要
- 干潟などにおいては、川全体の土砂の移動など、見ていかななくてはならない。

論点3. 1 土砂管理について

【論点に関するご意見の例】

《河口の景観を保全してほしいというご意見》

- 河口は、相模川全体の景観の中でも代表的な箇所。
今後とも、この環境を保持していくべき。
- 砂州の形成に美観の面も含めもっと努力して欲しい。

《河口砂州の浚渫を定期的にしてほしいというご意見》

- 中洲の浚せつは定期的に

《砂浜に関するご意見》

- 砂浜の復活
- 海岸の養浜は土砂を入れるだけでなく、他の工法も考える必要があるのでは？

論点3. 1 磯部頭首工について

【論点に関するご意見の例】

《磯部頭首工の改良をしてはどうかというご意見》

- 磯部頭首工取水方法の変更。固定堰を除く。
- 磯部頭首工下の固定堰をラバーダムにしたらどうか。又は可動堰にするか。
- 磯部の堰の改良、市民へも説明しながら進める。ラバー堰、可動化など
利点、欠点、コストを明示する。

環境

希少種の生育環境について

◆河口干潟は、シギ・チドリ類等の渡り鳥の中継地となっている。



河口干潟



イソシギ
(神奈川県:希少種)

希少種の生育環境について

◆ヨシなどの湿地性草地には、オオヨシキリやカヤネズミの生息・繁殖地となっている。



平塚市東八幡地先



オオヨシキリ

(神奈川県:絶滅危惧Ⅱ類)

出典: 利根川下流河川事務所ホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/tonege00027.html>)



カヤネズミ

(神奈川県:準絶滅危惧)

希少種の生育環境について

- ◆礫河原は、カワラノギクやカワラニガナ等の河原固有植物の生育場となっている。
- ◆砂礫地は、コアジサシの営巣地となっている。



礫河原(厚木市・座間市)



カワラノギク(環境省:絶滅危惧Ⅱ類)
(神奈川県:絶滅危惧ⅠA類)



コアジサシ(環境省:絶滅危惧Ⅱ類)
(神奈川県:繁殖期・絶滅危惧Ⅰ類)

希少種の生育環境について

◆水域には、瀬と淵が形成され、アユ・ウグイ等の生息場・産卵場となっている。



瀬と淵(厚木市・海老名市)



アユ 漁獲量全国2位



寒川町一之宮地先

相模川に生息する希少種について



タコノアシ(環境省:準絶滅危惧)



カワヂシャ(環境省:準絶滅危惧)

相模川に生息する希少種について



シマドジョウ
(神奈川県:準絶滅危惧)



ウナギ(環境省:絶滅危惧IB類)



カマキリ(別名:アユカケ)(環境省:絶滅危惧Ⅱ類)
(神奈川県:絶滅危惧IA類)

相模川に生息する希少種について



トウキョウダルマガエル
(環境省: 準絶滅危惧)
(神奈川県: 絶滅危惧II類)



イモリ
(神奈川県: 絶滅危惧I類)

相模川に生息する希少種について



ミサゴ
(環境省: 準絶滅危惧)
(神奈川県: 絶滅危惧Ⅱ類)



アオジ
(神奈川県: 絶滅危惧Ⅱ類)
出典: 利根川下流河川事務所ホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/tonege00027.html>)

多自然川づくり(平成6年整備)



(完成後10年)



カワラノギク圃場状況(中津川田代運動公園付近)



25. 11. 3 満開状況

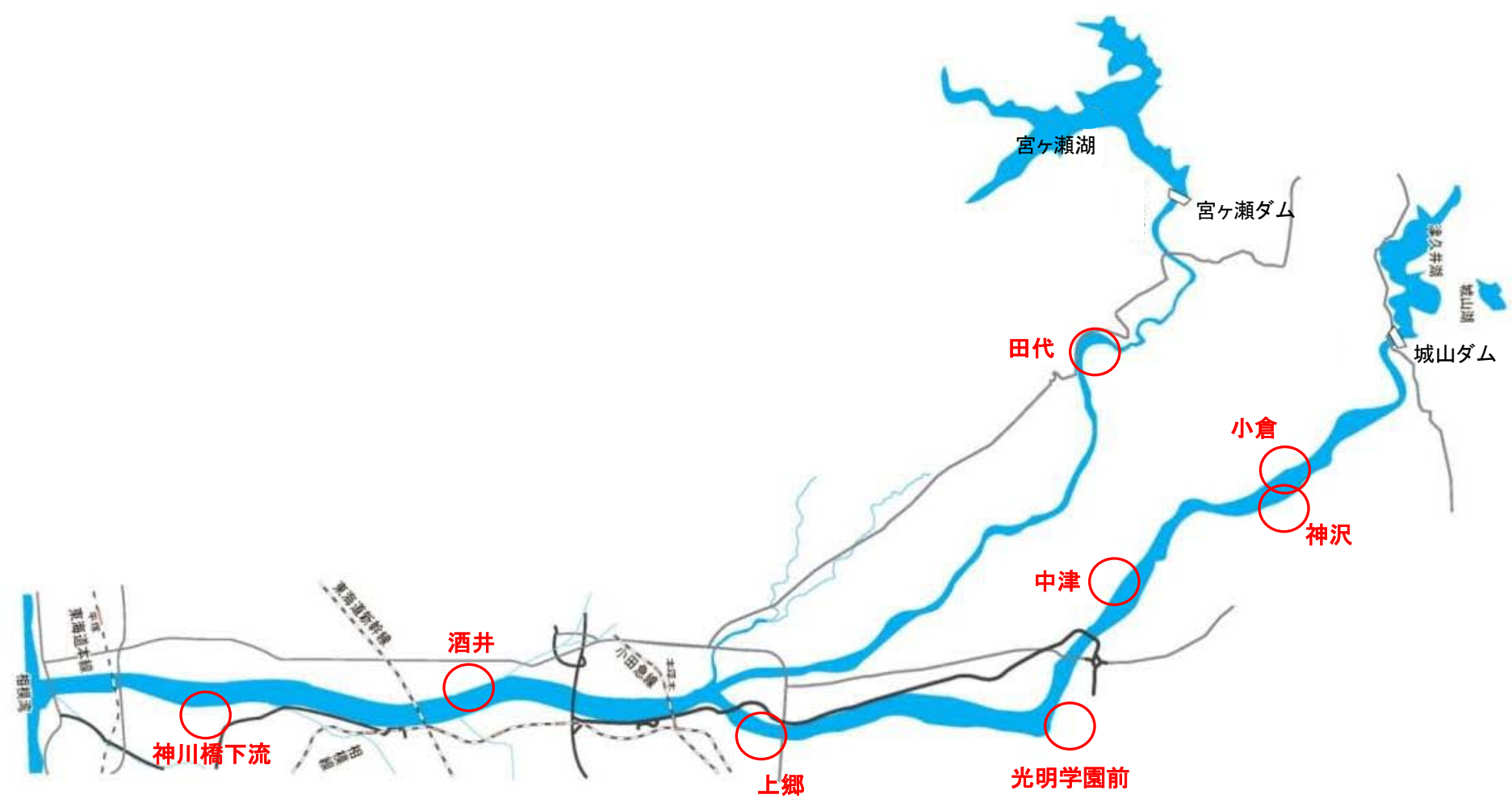


26. 6. 1 カワラノギク草取り①



26. 6. 1 カワラノギク草取り②

カワラノギク保全活動箇所



相模川では、在来生物を捕食するなど生態系に影響を与える可能性が大きいとされる特定外来生物や要注意外来生物が、確認されています。



アレチウリ
(特定外来生物)



シナダレスズメガヤ
(要注意外来生物)



ハリエンジュ
(要注意外来生物)



ミシシippアカミガメ
(要注意外来生物)



アライグマ
(特定外来生物)



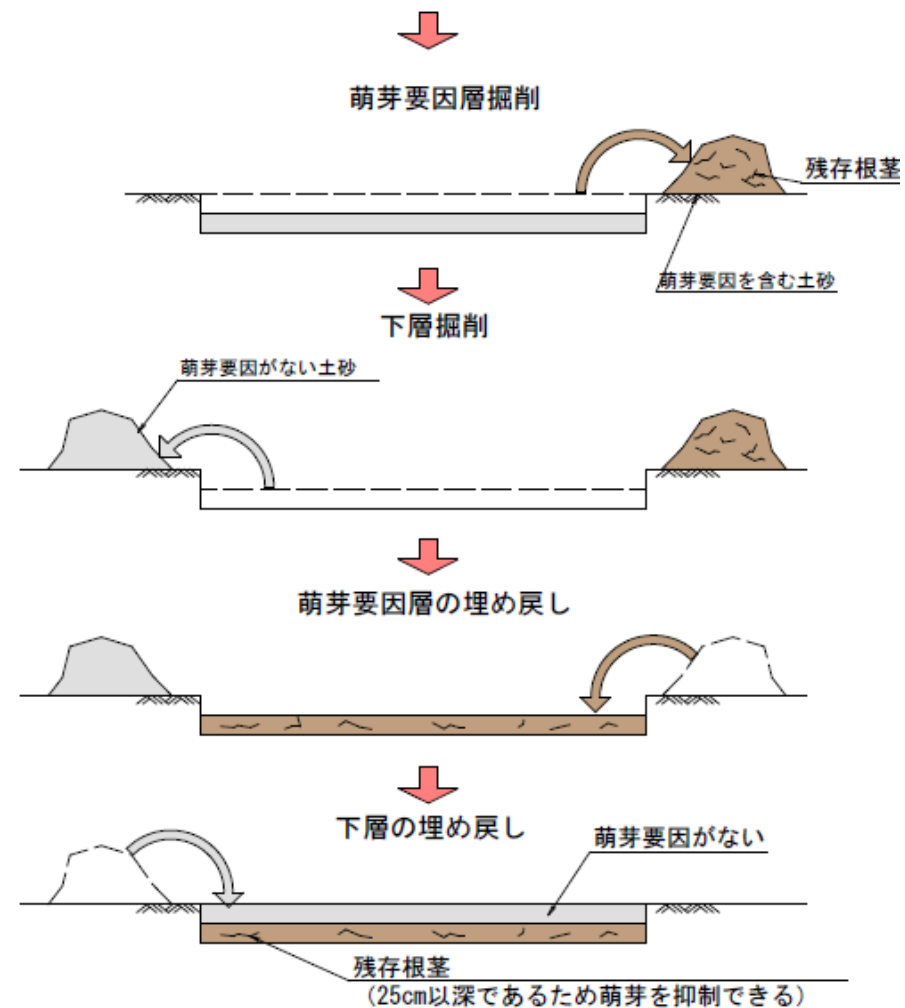
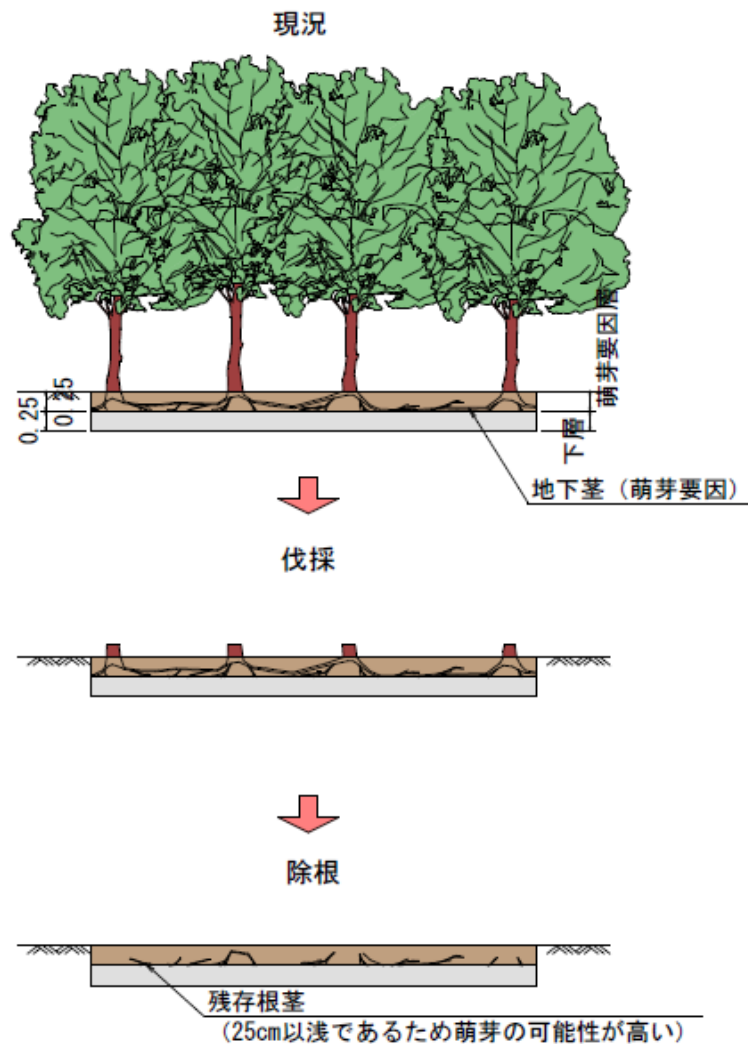
オオクチバス
(特定外来生物)

ハリエンジュ対策の事例



論点4. 1 自然環境の保全について

ハリエンジュ対策(天地返し工法)の方法



●モニタリングの結果

天地返しあり



施工終了後

3ヵ月後

7ヵ月後

天地返しなし



論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 自然保全について

《優れた自然の場所について共通認識を持ちたいというご意見》

- 相模川の優れた自然の場所等どこが重要か共通認識を持てるように、整理しておいて欲しい。

《自然保全のため整備や管理を一考してほしいというご意見》

- 河川敷は何か利用しなければならないのか。利用の希望だけではなく、川の自然を守ることも必要。
- 田代運動公園の河原のオギを刈り取り、目的も不明の中で公費を費やして広大な広場を造成したことは、環境破壊そのままの行為であり、公務に就く者として謹んで頂きたい。
- 河川の定期的な除草で生態が壊されている
- 工事をする際に自然環境に配慮する必要があるのではないか
- 堤防や河川敷の草刈り時期について、オギ原を利用するカヤネズミの繁殖時期5～11月には全面的な草刈りをしないようにしてほしい。

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 自然保全について

《今ある自然を保全してほしいというご意見》

- 航空写真で見ると、河川のすぐそばまで住宅地が迫っている。川の中だけに自然が残されている中で、環境保全に立った施策の実行が必要。これ以上悪化させない。
- 地下湧水、ワンド等、自然環境の善良な場所を残す努力をしたい。
- 残存する良好な自然であり、保全の方向で検討してもらいたい。湧水等復元は不可能。
- 河川敷(藻岸含む)草木の自然を人工的な加工せず、自然観察等する環境保全を継続的に行う
- 三川合流地点 低水敷の緑(低水護岸の線沿い)に自然環境を残す 縦断的な自然環境が必要
- ほほえみ広場付近 自然環境の保全、再生を図る 環境学習や自然観察ができるような場所にする
- 目久尻川合流部の豊かな河川環境は保全すべき
- 生物多様性の生物の保存に関するものを河川整備に入れる(里山、里海、里川、里地に焦点を当てる)
- 松虫くいでやられた松が見られないで、松が立派なのに感心。何か工夫があるのか保存を
- この耕作地も生物の生き方を支えると思う。残す(無理になくすことをしない)ことも自然変化にまかせる

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 自然保全について

《神沢河原の自然を保全してほしいというご意見》

- 神沢河原付近のすばらしい自然を何とか残してほしい。
- 神沢河原が一番自然度が高い。保護区のような形でやってもらいたい。
相模原市自体が積極的に。
- (利用) 神沢 自然を保全するには立入規制も必要か
- (生物) 神沢河原の多様な利用(グラウンド利用 モトクロス、ラジコン、カワラノギク)
- 神沢の生態系を復元する積極的な事業を行う。洪水で水がかぶる丸石河原を取り戻す。
- 神沢河原付近この空間全体と生態保持空間に指定する運動を是非して欲しい
生態学術研究所などの研究施設を置いて管理して生物多様性の確保、維持する研究をしていく。



論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 自然保全について

《自然保全をする区域を決めてはどうかというご意見》

- 中流域の第一級の自然環境、自然環境保全地区指定が必要。
同様に他の重要拠点についても整備計画の中で具体化すべき。
- 貴重種生息エリアは全て保護地に
- 自然保全区域を明確にして立入り禁止箇所があっても良いのではないかな。

《自然保全のため民有地を買上または借りてはどうかというご意見》

- 自然いっぱいですごく良い。保全して欲しい。民地等は30年位地主さんから借りてはいかがですか？
- 今の自然は残していくべき 民有地を買い上げていく方法もあるかも

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 水辺環境保全について

《水辺環境を保全・再生してほしいというご意見》

- 河川敷の再生に、中津川橋左岸のように斜めに整地する方法が自然再生に良い。
- 左岸と同じようにレキ河原にしたら良い。
- 人為的に流路変更をして河川敷のリフレッシュのひとつに。
- 河川敷が平らという印象を受けた。地形的な凹凸がもっとあってしかるべきであると思う。
したがって、外来種も広がり易い。
- 河川環境 河川の自然環境の流れを利用して、ワンド、淵、瀬を作るべきと考える。
- 丸石河原、ワンド、伏流水、アシ原などの河川の地形を保全、復元すべき。
- 伏流水を再生させ子どもがあそべる水辺を整備すべき

《動植物が生息できる水辺環境にしてほしいというご意見》

- 相模大堰下(右岸)もとの湿地に戻して、小川や池、子供たちが入れるようなせせらぎ、小魚、昆虫、夜はアブラコウモリが飛べるような環境、ホタルが飛べるような環境に戻してほしい。
- 八瀬側合流点は本来湿地が保たれた環境であったので復元を→生物多様性をはかる地区に
- 東名高速の100m上流に伏流水があるが、この流水を利用して生物の多様性に利用して生き物たちに恩恵を与えてほしい。

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 生育環境の保全について

《生物の生育環境の保全が必要というご意見》

- 生物の保護は重要(特に貴重種)工事等においては影響を少なくしたい
- 代替のきかない種の保全。
- 多目的広場にある絶滅危惧種ミゾコウジュ、カワデシャ、カワラヨモギ、タコノアシの保護。ミクリ、コウライイチイゴケ、マコモも保護してほしい。
- アブラコウモリがだんだん減っていまは10匹くらいしか見られない。
保護するためにも1坪位の小屋を堤防の空き管理地に建ててはどうか？
- カワセミを大切に保存してほしい

《魚類の生育環境の保全が必要というご意見》

- 神川橋下流は低水路はアユの産卵場、中水敷は広い河原があり、
またワンド伏流水なども存在しており保全が必要
- 水辺の楽校付近の水際はニホンウナギ等の生息地で水際のアシ原等の植生が必要
- 中津川河川敷に小水路を作り、小魚や生物が生息しやすい環境を整備してほしい。

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 生育環境の保全について

《鳥類の生育環境の保全が必要というご意見》

- サギ等の飛来する野鳥のコロニーが流域にあるので、河川流域の保全
- 246号付近の下流右岸の厚木市の管理である河川の樹林化が進んでいたが、鳥が多くいて、サンクチュアリーのようにになっていた。

《コアジサシ営巣地を保全してほしいというご意見》

- 中州を鳥類の保護地域とする為に草地の定期的に整備する。
- コアジサシの繁殖のために構成された中州(台地)が草におおわれ機能していない
→定期的な管理作業を
- コアジサシ営巣地に今年も営巣は見られなかった。大堰下流の浚渫工事に問題があるのでは。
- 相模大堰下流のコアジサシの営巣地は保全再生が必要

《銃による追い出しは生物に悪影響ではないかというご意見》

- 銃は悪影響 コウモリ減った しかし、セキレイは増えた
- 銃によるカワウの追い出しは他の鳥類の生息も不可能にするので中止を

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 生育環境の保全について

《植物の生育環境の保全が必要というご意見》

- 河川敷きなどを花畑在来植生ではないものを植えることで、在来植物に影響するのでは
- 相模川(神奈川県内)に希少なカカメヤナギ(雌木)が伐採され、少なくとも海老名では消滅
- 海老名側スポーツ公園の側の河川敷にヒロハノカワラサイコ、カワラニガナ、アカメヤナギなど、絶滅しそうな植物が生えている。保全をしてください。
車を入れないで。
- カワラノギク、カワラサイコ、カワラヨモギ、カワラハハコ、カワラナデシコ、カワラニガナの保全
- 猿ヶ島の右岸は相模川らしい広い河原が残っている。この河原にはカワラサイコ、カワラヨモギ等の貴重な河原植物が生育しているので保全すべき車両が河原の中水敷、低水敷に進入しているのでゴミ対策も含めて車両の進入止め(置石、溝)

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】
生育環境の保全について

《カワラノギクの復元をしてほしいというご意見》

- カワラノギクの復元、うまくいっていると思うが、人の手により守られている限り、持続的に守るのは難しい。どう持続させていくか考える。
- 相模大堰のカワラノギクが絶滅しないように再度再生を試みてはどうか。
- カワラノギクの復元にはもっと行政が知恵を使うべき点があると思う
(近場に水を流すようにするとか)
- フラッシュ放流等を通じて、水際に近いところだけでもカワラノギク等が生育できる環境とすべき。
- 湘南小のカワラノギクの取り組み重要。自然離れが進んでいる現況を見るに、ソフト事業の推進が必要
- カワラノギク付近は、自然が豊かな場所を残したい。このエリアを多摩川のように生態学術研究所が管理するゾーンとしてはどうか。
- カワラノギクを将来生息できる種に品種改良する。水に強い、寒さ暑さに強い等の環境に強い品種に改良した種をまく(稲の品種改良のように)

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】
生育環境の保全について

《カワラノギク自生地の保全をしてほしいというご意見》

- カワラノギクの植栽の成功を喜びたい。自生の保存も十分をお願いいたします。
- カワラノギクの唯一の自生地を守ってやっていってほしい。
- 中津川のカワラノギクの分布図を描く。相模川・中津川流域のカワラノギクの分布図を示してほしい。
- 平山橋と八菅橋のカワラノギクの保全をやってほしい。大事にしてほしい。

《カワラノギクの再生について人工的な面に違和感があるというご意見》

- カワラノギクの再生は良い面もある一方で、不自然(人工的)なレキの置き方には違和感があつた。
- 愛川町カワラノギク圃場(昨日の神川橋橋下流も)回りよりくぼんでいるのが気になった。

《カワラノギク再生の取り組みを拡大してほしいというご意見》

- 相模川のシンボルとなりうるカワラノギクの活用。→取組の拡大。
- カワラノギクの復元活動は継続していただいて、様々な場所で見れるようにしてほしい。

《ご質問》

- カワラノギクの栽培は何のためか。環境の保全か種の保存か、両面あるのではないか。
→相模川らしい礫河原の保全と河原固有の植物の保全のためである。

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 外来植物について

《外来生物の駆除等、対策が必要であるというご意見》

- 相模大堰魚道出口のブラックバスの群を駆除する。
- 外来生物が多数見られたが、対策が必要ではないか。
- 川鵜のほかく

《外来植物の駆除等、対策が必要であるというご意見》

- 相模川の外来種(アレチウリ)等の対策
- イタチハギ、アレチハナガサが増えてきており、除去する。
- 外来植物のシナダレスズメガヤの駆除対策が必要
- 特定外来生物の「オオキンケイギク」の分布状況と駆除について、駆除の方針？
(座架依橋下、上・下で6・7月の2回駆除作業を実施した)
- 現実的には、出水によるかく乱は難しいため、外来種(ハリエンジュ)対策は地元と協働し、継続的な取り組みが必要。
- 河川環境および治水上の観点から河川整備計画において外来樹木等の対応策をもっと具体的に示してほしい(場所・内容)

論点4. 1 自然環境の保全について

【論点に関するご意見の例】 外来植物について

《外来植物の駆除に工夫が必要であるというご意見》

- 才戸橋左岸上流 ハリエンジュなどを伐採する際は全て撤去するのではなく、流れに支障のない程度に間引く方が好ましいのではないかと。また、水面に向け斜面をつけ小洪水でもかく乱を受けるとよい。
- H18年のときは伐採したばかりであったが、シナダレスズメガヤが増えていて驚いた。大きくなると引き抜くのに大変だから、小さいうちに引き抜いてほしい。木を伐採するとき、十把一絡げに切らないで川に昔からある木やめずらしい木は残してください。橋の下のゴミが散乱していた。残念である。
- 公園に植木(ふちどり)の植え込みは外来種のウツギではなく、自然にマッチした在来種の植え込みが良いと思う。花壇もサルビア等の外来種ではなく、日本の花を植えたらどうでしょうか？外来種は種等が自然に飛び出して増えてしまう。

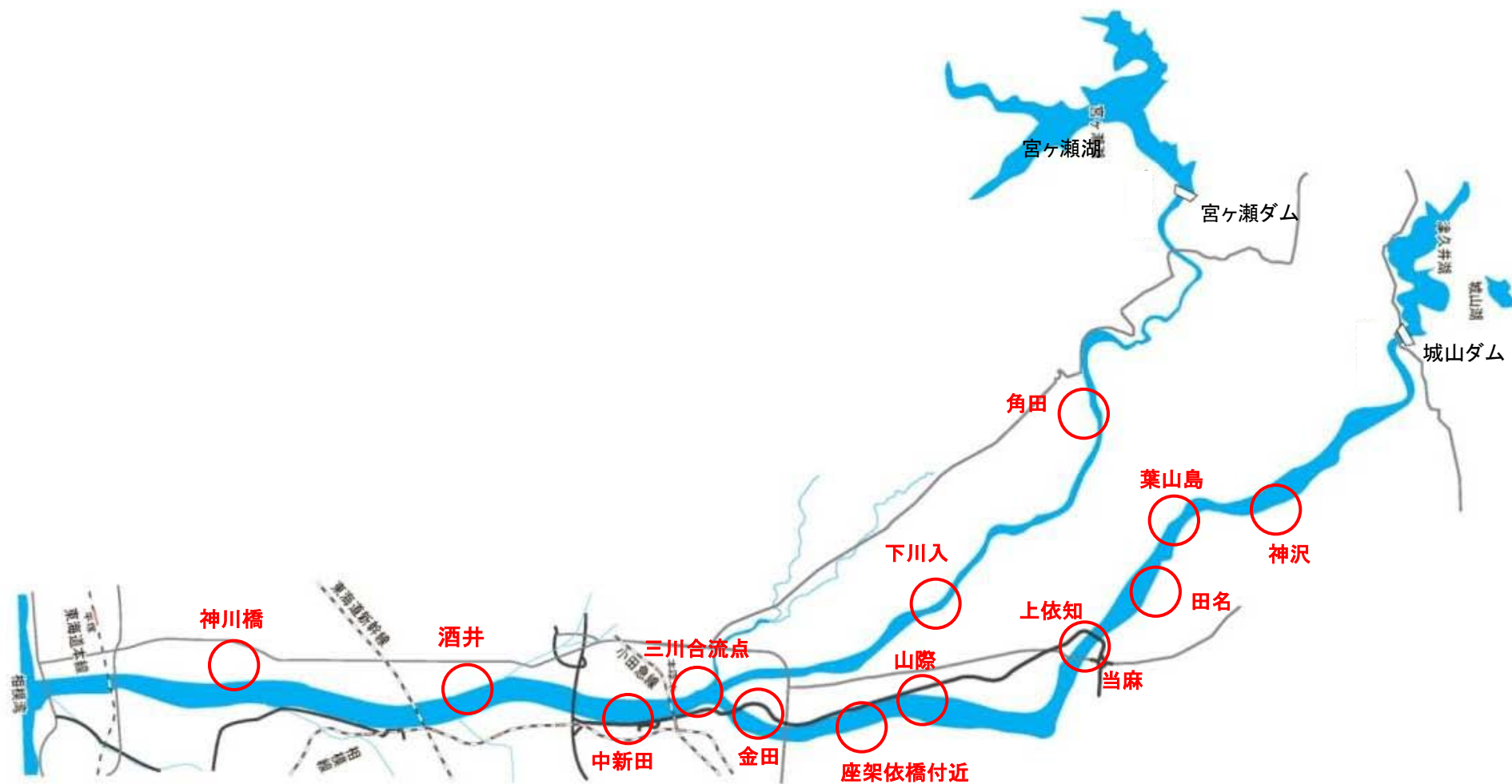
不法投棄の状況について(国管理区間)



不法投棄の状況について(県管理区間)



不法投棄箇所多発箇所



相模出張所

273件

相模出張所管理区間

論点4. 2 不法投棄対策について

看板等による注意喚起



河川巡視等による不法投棄の発見及び注意喚起



警告

この投棄物が、この場所に放置されて
いることにより、河川管理上及び河川環
境上支障があるので所有者は速やかに撤
去するよう警告します。

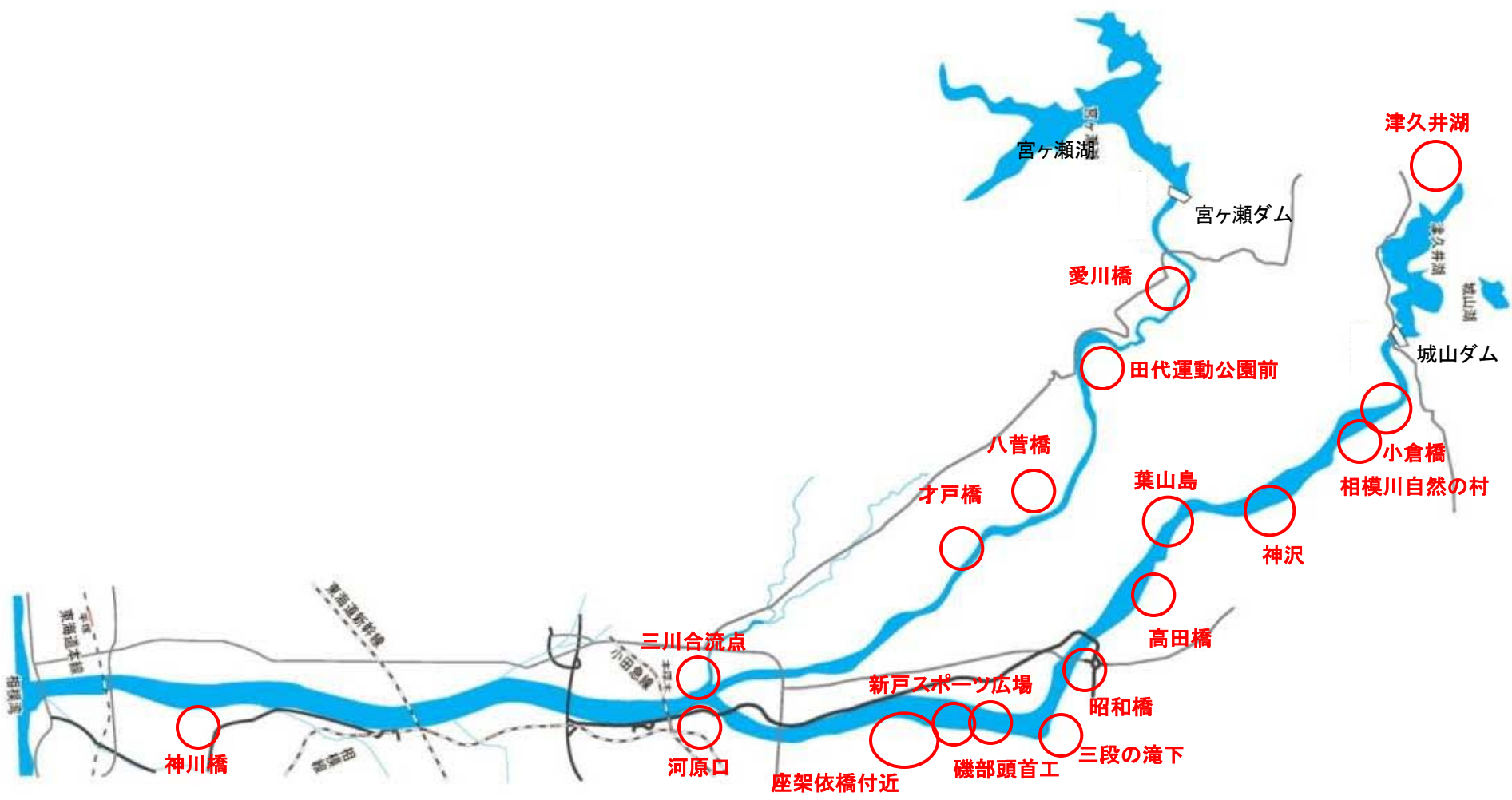
平成 年 月 日

国土交通省 関東地方整備局
京浜河川事務所 相模出張所

地域住民とクリーン作戦



クリーン作戦活動場所



論点4. 2 不法投棄対策について

【論点に関するご意見の例】

《以前に比べてゴミが減っているというご意見》

- ゴミの不法投棄がH16より減ってきている。この理由とこれを今後に活かす工夫。
- 以前よりとても川岸がきれいになった。きれいにしておくとゴミを捨てる人がいなくなる。
- 河川周辺の環境は以前に比べだいぶ良くなった。不法投棄ごみは汚い箇所に来るようです。

《ゴミ・不法投棄が多いというご意見》

- 河川中の駐車場はタバコの吸いながらゴミが残る。やめるべき。
- 釣りによる釣針やテグスの投棄
- スポーツ広場利用者のゴミ廃棄
- 中津川橋下に廃棄ゴミが多い(不法投棄)
- 神川橋下流の河川区域にごみの不法投棄が目立つ。
- ゴミの不法投棄が多い場所。車で入っていける。人目が少ない。
- ゴミのない河原を作りたい

論点4. 2 不法投棄対策について

【論点に関するご意見の例】

《不法投棄に対する規制が必要であるというご意見》

- 並流する用水堰へのゴミの投げ入れ等の行為を防ぐ呼びかけを。
- 廃棄物の搬入に利用される進入させると(何らかの)規制が必要。
- 不法投棄などがあるため一定の規制は必要
- 粗大ゴミの河川内に投入等の規制
- 河川敷のゴミの不法投棄について 河川だけではなく山でも町でも同様である何とか抜本的な対策はないか
- ゴミの放置に対策が必要では愛川の川原ではゴミが少なくきれいだったこのような対策が全河川でできないか。ゴミの放置対応として・河原で利用料を取る
・ゴミの袋を配布する。・ノボリ旗等で啓発活動。

《ボランティア等で河川の清掃をしてはどうかというご意見》

- 中津川橋下 ゴミが非常に多い。ボランティアなど組織して片付けましょう。
- 不法投棄をなくすためには、近隣住民の協力が必要だと感じた。河川管理者は、そのような協力関係の構築にも力を入れるべきと思う。
- 大人が清掃していると子供が見ればゴミを捨てなくなると思う
- 定期的な川周辺の清掃を
- 中津川橋下流の河川敷の清掃は地元住民の協力により行なったという事で賛成。その対岸の清掃していない場所と比較して、その効果は歴然としている。

論点4. 2 不法投棄対策について

【論点に関するご意見の例】

《ご質問》

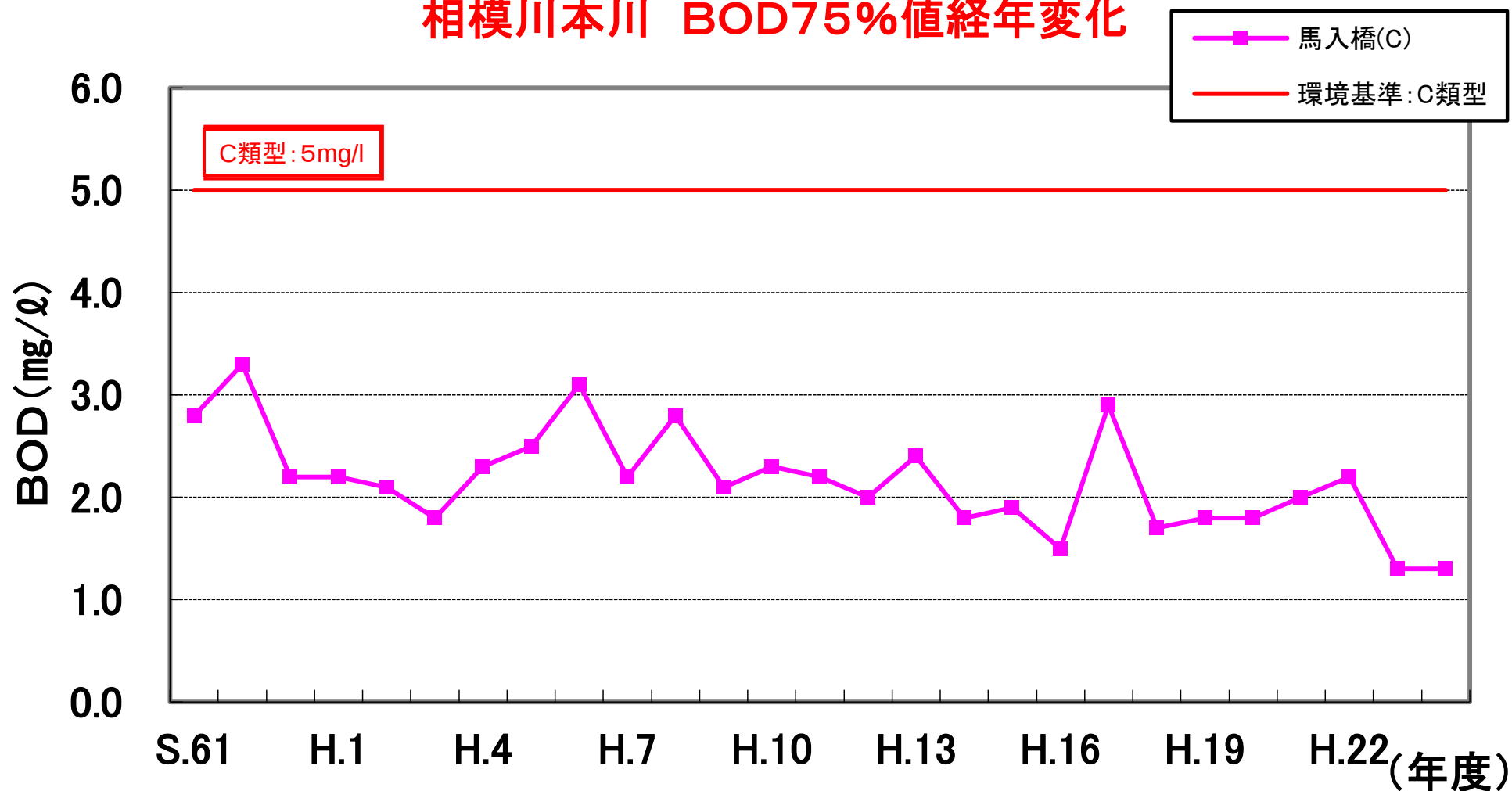
- 増水後に残留したゴミ、土砂、流木等の処分は必要なのか？ 処分する場合の方針？
 - 増水後に河川内に堆積したゴミについて、「流木が橋梁に引っかかる」
「河川に土砂が堆積する」等の場合は、以後の洪水時に治水上問題があるかないかを見極め、問題があれば河川管理者により撤去します。

論点4.3 水質保全について

相模川主要地点の水質経年変化

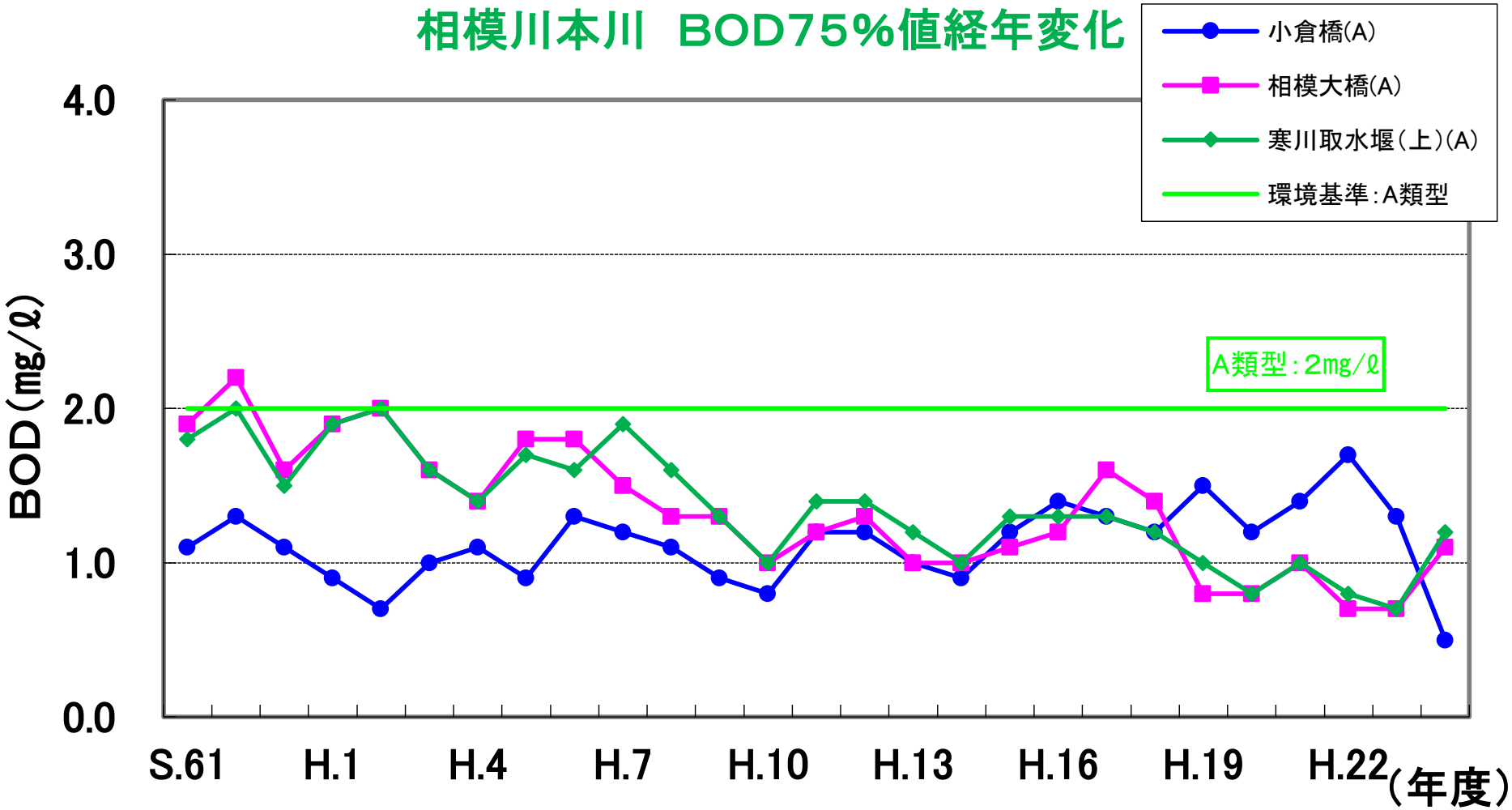
■相模川本川の水質は、BODについて、概ね環境基準を満足している。

相模川本川 BOD75%値経年変化



相模川主要地点の水質経年変化

■相模川本川の水質は、BODについて、概ね環境基準を満足している。

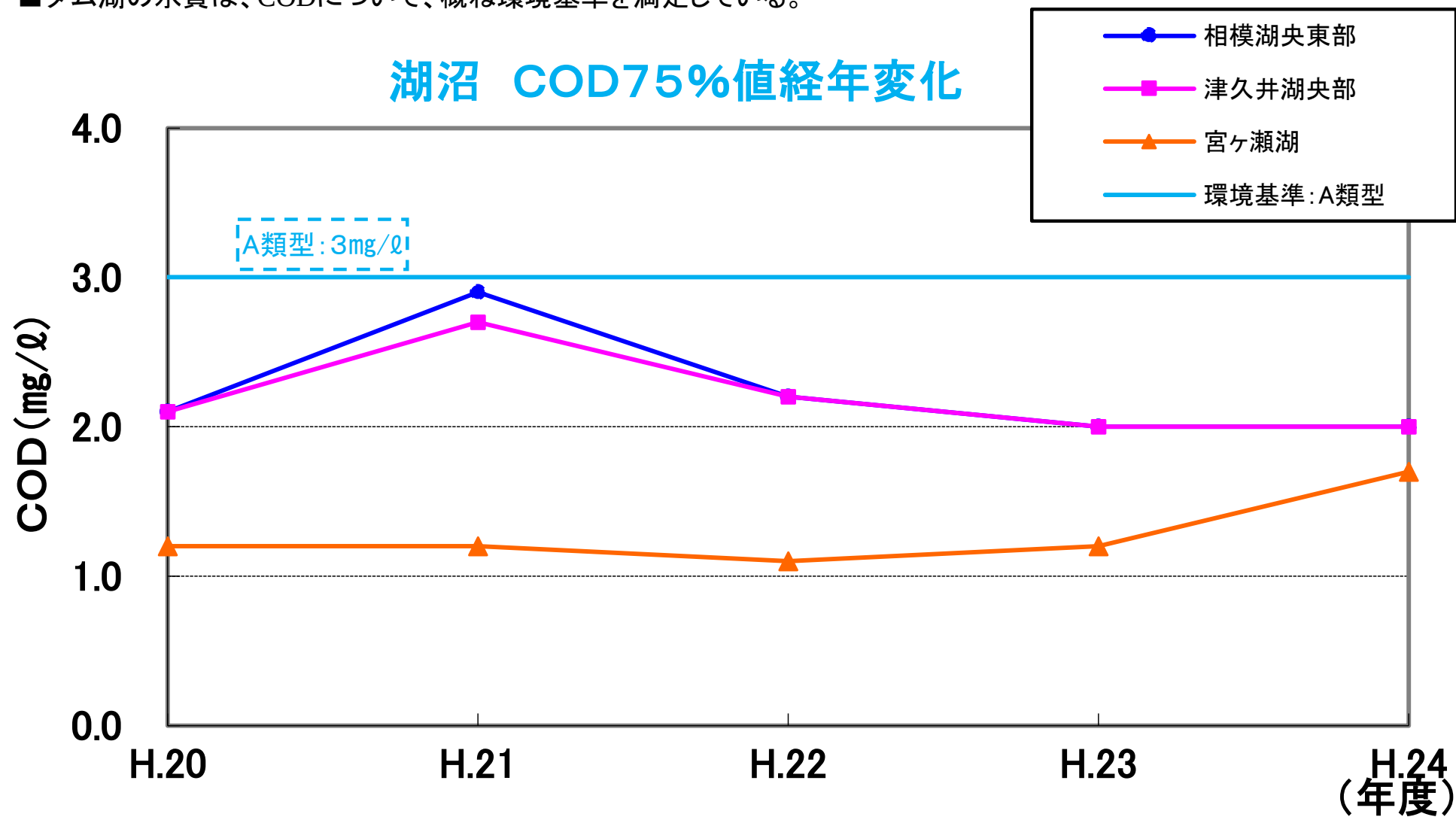


論点4.3 水質保全について

ダム湖の水質の水質経年変化

■ダム湖の水質は、CODについて、概ね環境基準を満足している。

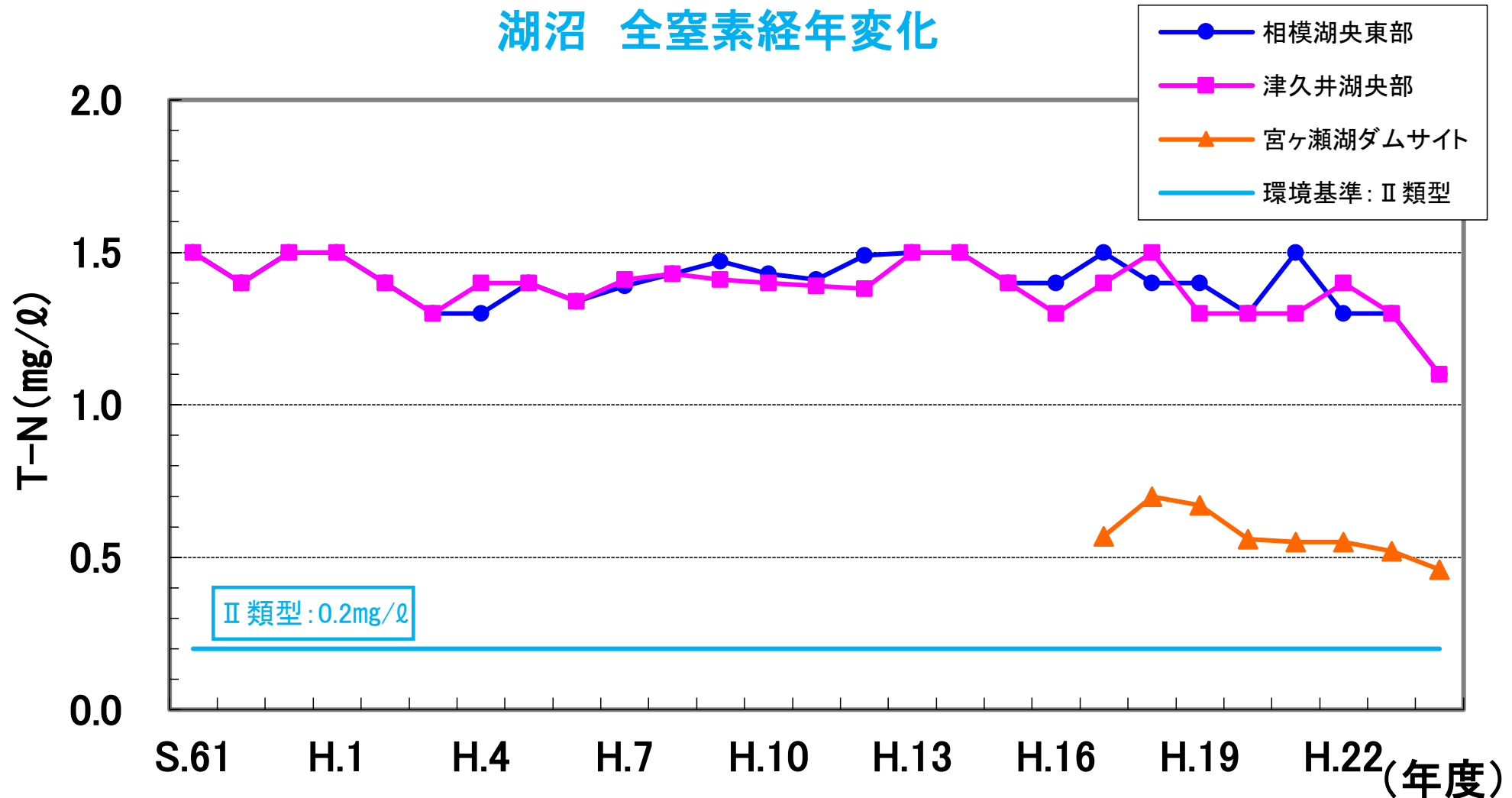
湖沼 COD75%値経年変化



論点4.3 水質保全について

ダム湖の水質の水質経年変化

湖沼 全窒素経年変化

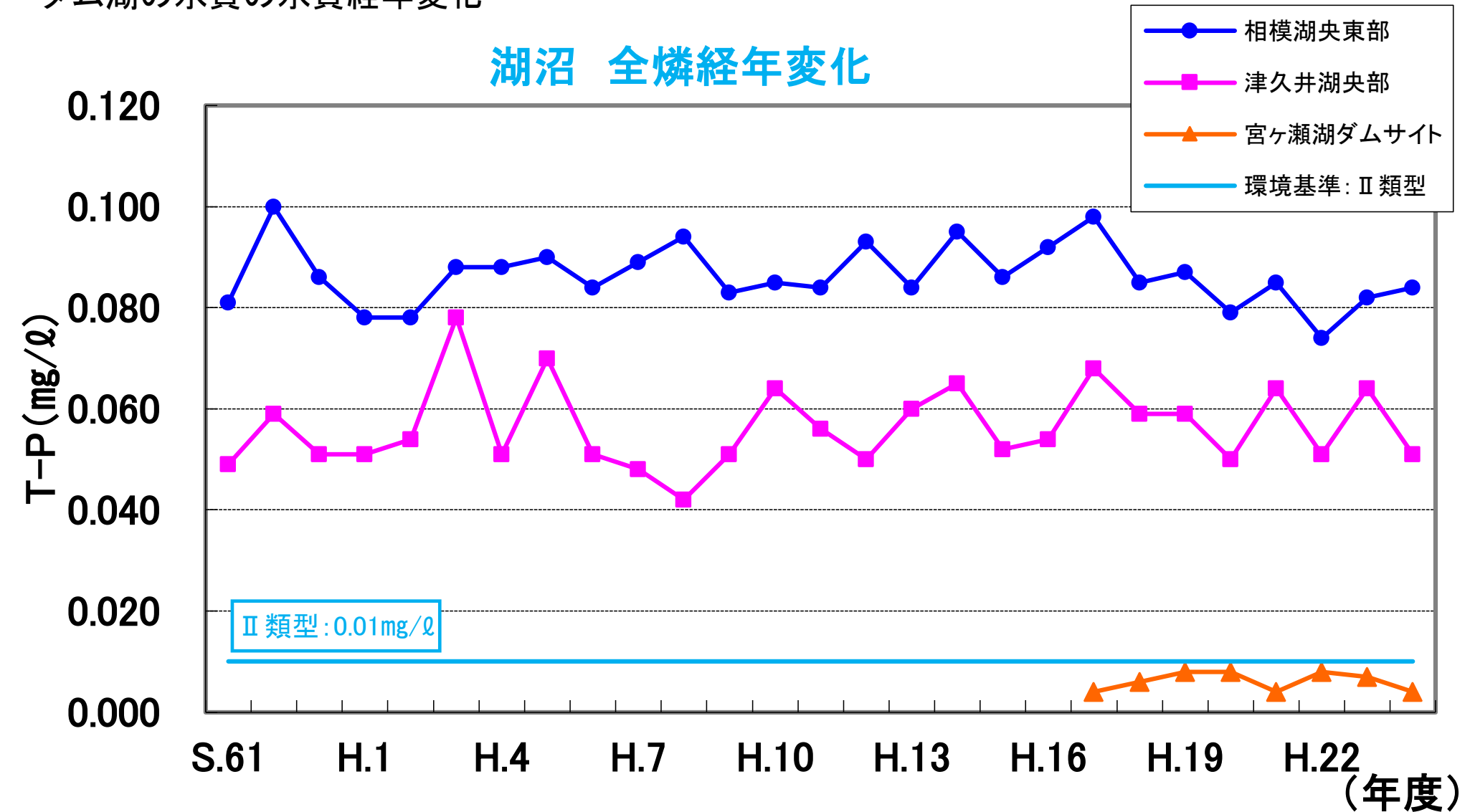


注) 全窒素・全磷については全層／平均値を整理した。

論点4.3 水質保全について

ダム湖の水質の水質経年変化

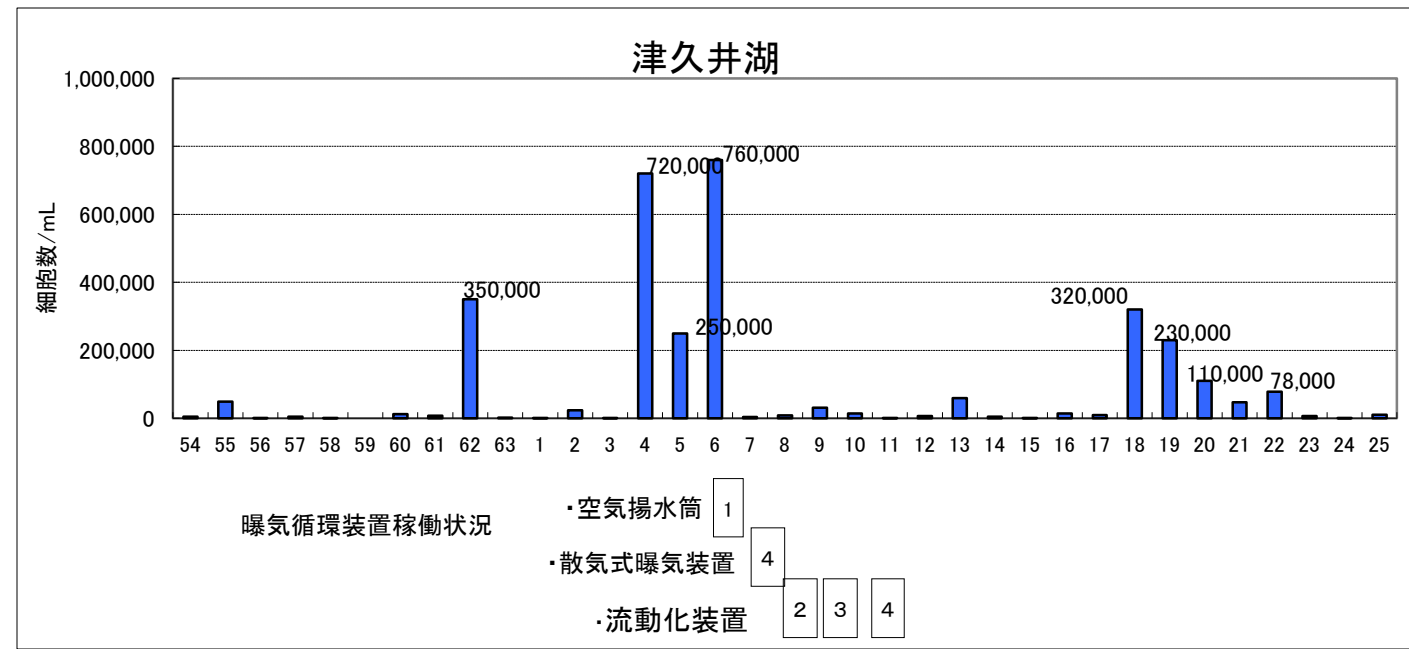
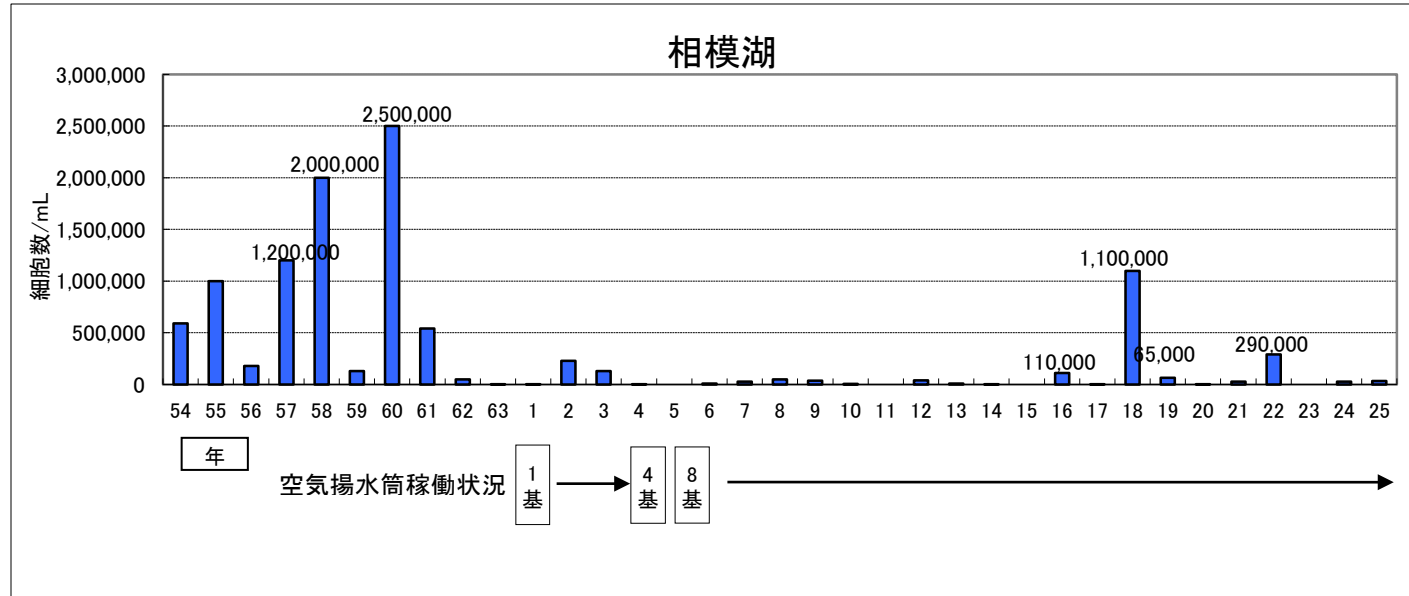
湖沼 全磷経年変化



注) 全窒素・全磷については全層／平均値を整理した。

論点4.3 水質保全について

アオコの発生状況について

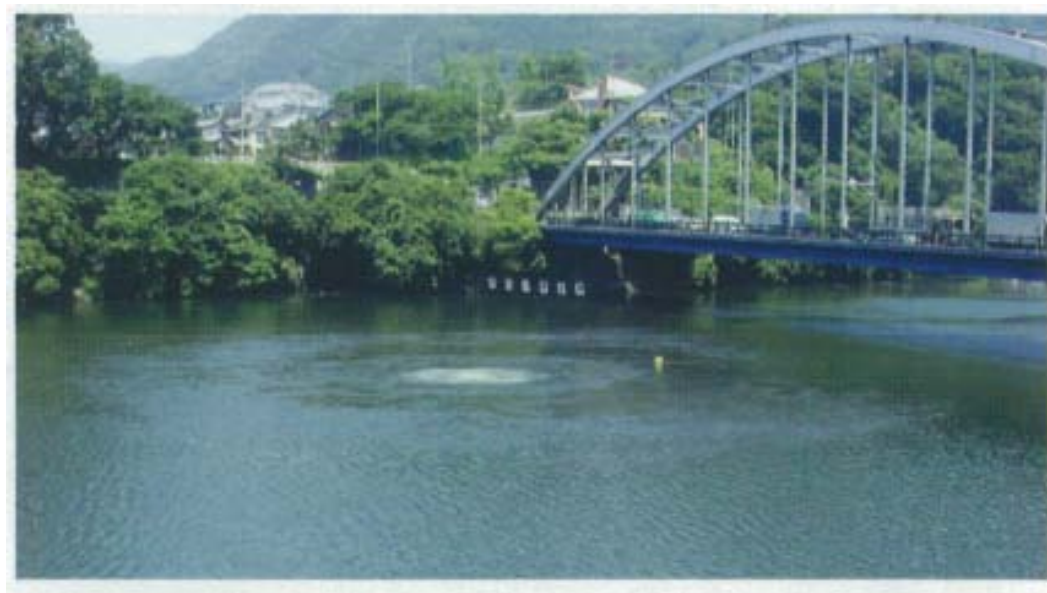


論点2. 1 平常時の河川流量について

相模湖のアオコの発生状況とエアレーション稼働状況



アオコの異常発生（相模ダム）

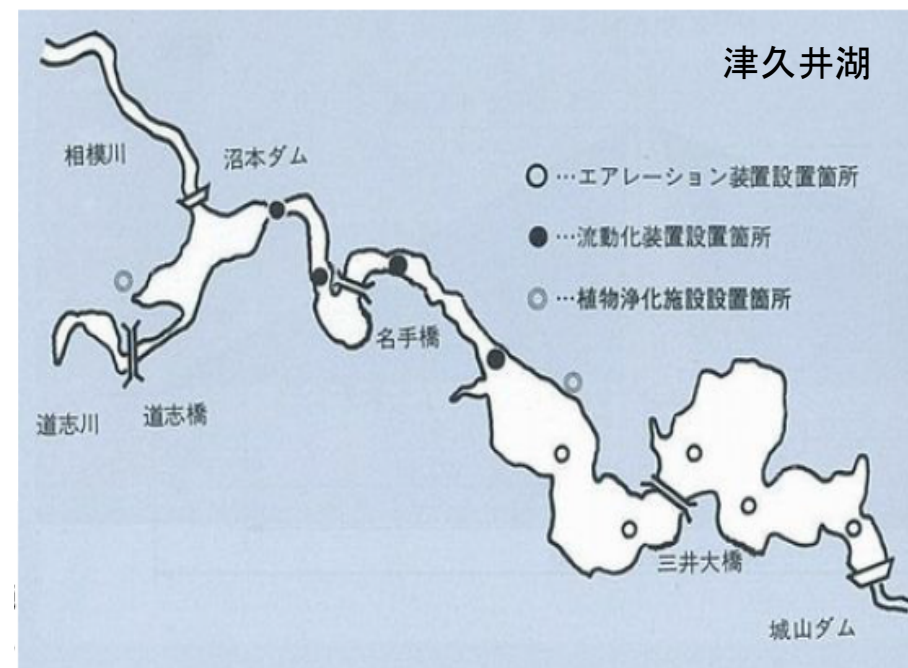


相模湖のエアレーション稼働状況

論点2. 1 平常時の河川流量について

水質改善対策(相模湖、津久井湖)

エアレーション設置箇所



エアレーション設置イメージ



論点4.3 水質保全について

【論点に関するご意見の例】

《流水がきれいであるというご意見》

- 流水はきれいなので、水質を悪くしないようにすることは重要。

《相模川の水質が良くないというご意見》

- きれいな川と汚い川（相模川）を対比して市民に見せることでインパクトを与えたら良いと思う。
- 水質良化の協議会設置希望。

《水質が悪く生物への影響がでているというご意見》

- 用水堰を「コイの里」としているが、ハヤの住む水が汚されている。
- 水の環境が悪く魚、水草、虫類がいなくなっている
- ゴルフ場の芝に農薬を使うと、川にしみ出て生物によくない。

《水量を多くすることで水質改善を図ってほしいというご意見》

- 川の水量を多くしてほしい。汚れが多すぎる。
- ほほえみ広場へ本川の水を引き込み水量を増やして水質をより良くする。

論点4.3 水質保全について

【論点に関するご意見の例】

《伏流水や湧水を活用することで水質改善を図ってほしいというご意見》

- 相模川の高田橋付近の上水の取水所があった所等、良い水があるので地下水、伏流水等を馬入等の下流の水質を良くする方法を考える。
- 相模川の上、中流域に湧水が多い 下流の水質浄化に活用してはどうか

《ダムのアオコ対策が必要であるというご意見》

- ダムのアオコ対策いろいろ試みがなされているので研究し飲料水を更に向上させる。水処理。
- 津久井湖のアオコ対策は進んでいるのか？今年もすでに出ているが。
- 城山ダム等、現在アオコの問題がある。ダムは常に流れがある必要がある。アオコが飲み水として出ないようにする。
- 相模湖で毎年アオコが発生している。ダム湖の水質の浄化が必要。

利用

相模川水系河川環境管理基本計画

基本理念

『ゆとりとやすらぎとうるおいある相模川をめざして』

- 1)ゆとりある川原をめざす
- 2)川を生かしたやすらぎあるふるさとづくり
- 3)豊かでうるおいある自然を守り育てる

基本方針

- 1)公共性の確保
- 2)河川景観の保全と創出
- 3)レクリエーション空間の確保
- 4)自然環境の保全
- 5)堤内地との連携
- 6)維持管理体制の強化

基本計画を定めた区域

河川名	計画を定める区域	区間延長
相模川	河口～山梨県境	55.6km
中津川	相模川合流点～直轄上流端	29.0km

論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

計画対象区域の河川空間の保全と利用が適正に行われるよう、相模川水系を河川特性等に応じて、ブロック区分した。

ブロック区分

河川名	ブロック名	区間	テーマ
相模川	①湘南都市ブロック	河口より 東海道新幹線	静かな川面と広大な高水敷を一体的に利用した親水区間
	②中流近郊ブロック	東海道新幹線より 磯部頭首工	多様な水辺環境を生かした野外レクリエーション空間
	③上流田園ブロック	磯部頭首工より 小倉橋	自然と清流とのふれあいの情操空間
	④津久井・相模湖畔ブロック	小倉橋より 神奈川県境	広域的な余暇ゾーンとしてのシンボル空間
中津川	⑤中津川溪流ブロック	相模川合流点より 馬渡橋	緑濃い山並と清流に恵まれたふるさとの水辺空間
	⑥宮ヶ瀬ダム湖畔及び溪谷ブロック	馬渡橋より 直轄上流端	広大なコメント緑豊かな景観を生かした宮ヶ瀬ダム湖リゾート空間



論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

相模川水系河川空間管理計画

◎河川空間配置計画

ブロックにおける管理の基本的方向を踏まえ詳細な河川空間管理の方向性を示す。

管理計画を定めた区域

河川名	計画を定める区域	区間延長	備考
相模川	河口より磯部頭首工	22.2km	指定区間外(6.6km) 指定区間(15.6km)
中津川	相模川合流点より馬渡橋	14.0km	指定区間

◎拠点地区整備計画

他の陸域では代替できない資質と特徴を有する河川敷を、優先的に整備を行い地域の核とする。

拠点地区の設定

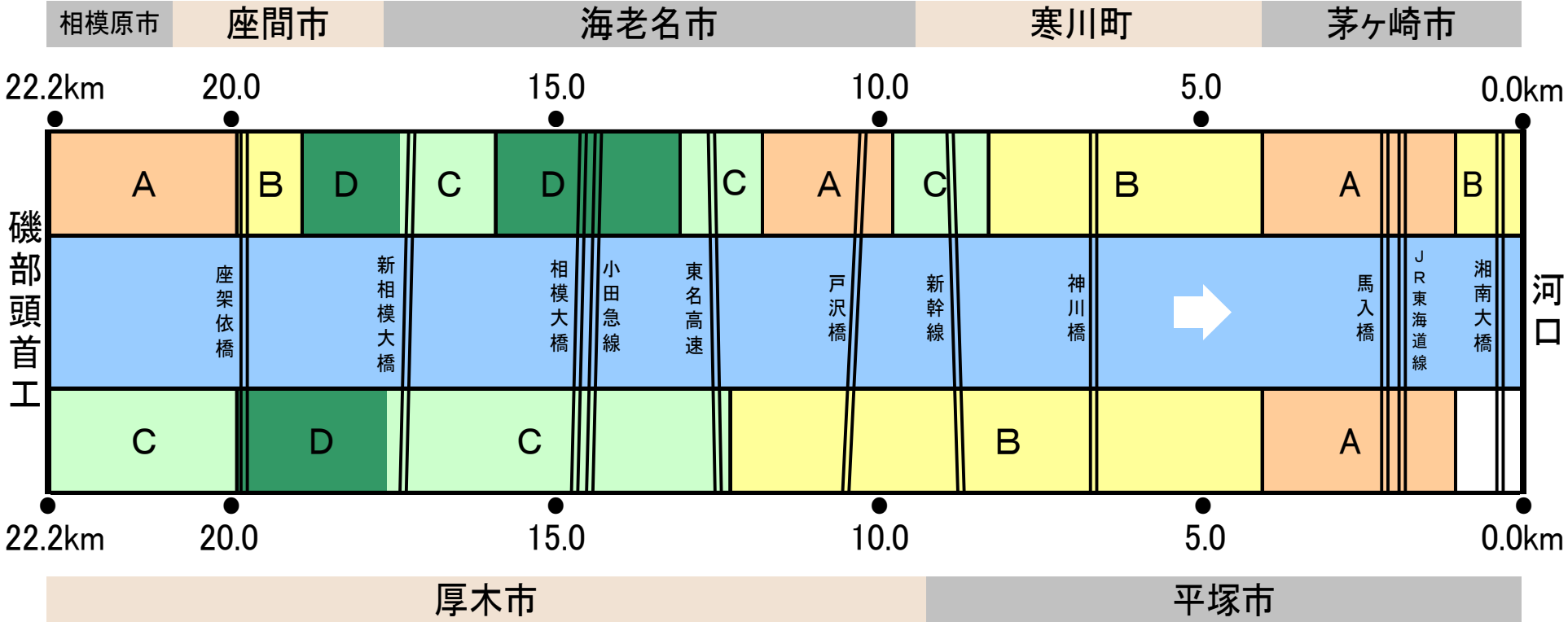
河川名	拠点地区の場所	備考
相模川	・馬入橋周辺地区	指定区間外区間
	・寒川取水堰周辺地区	指定区間
	・相模川・中津川・小鮎川合流地区	指定区間
	・座架依橋周辺地区	指定区間
中津川	・才戸橋周辺地区	指定区間
	・宮ヶ瀬ダム湖周辺地区	指定区間外区間

論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

- ◆河川空間に対して多種多様な要請があり、それら要請に河川空間が対応可能な区域、あるいは河川空間が有する資質を有効利用することにより、地域住民の生活環境の向上等を図ることが可能な区域として計画を定めた。
- ◆空間配置計画で決定した地域においては、各ゾーンの管理方針に沿った整備を行う。

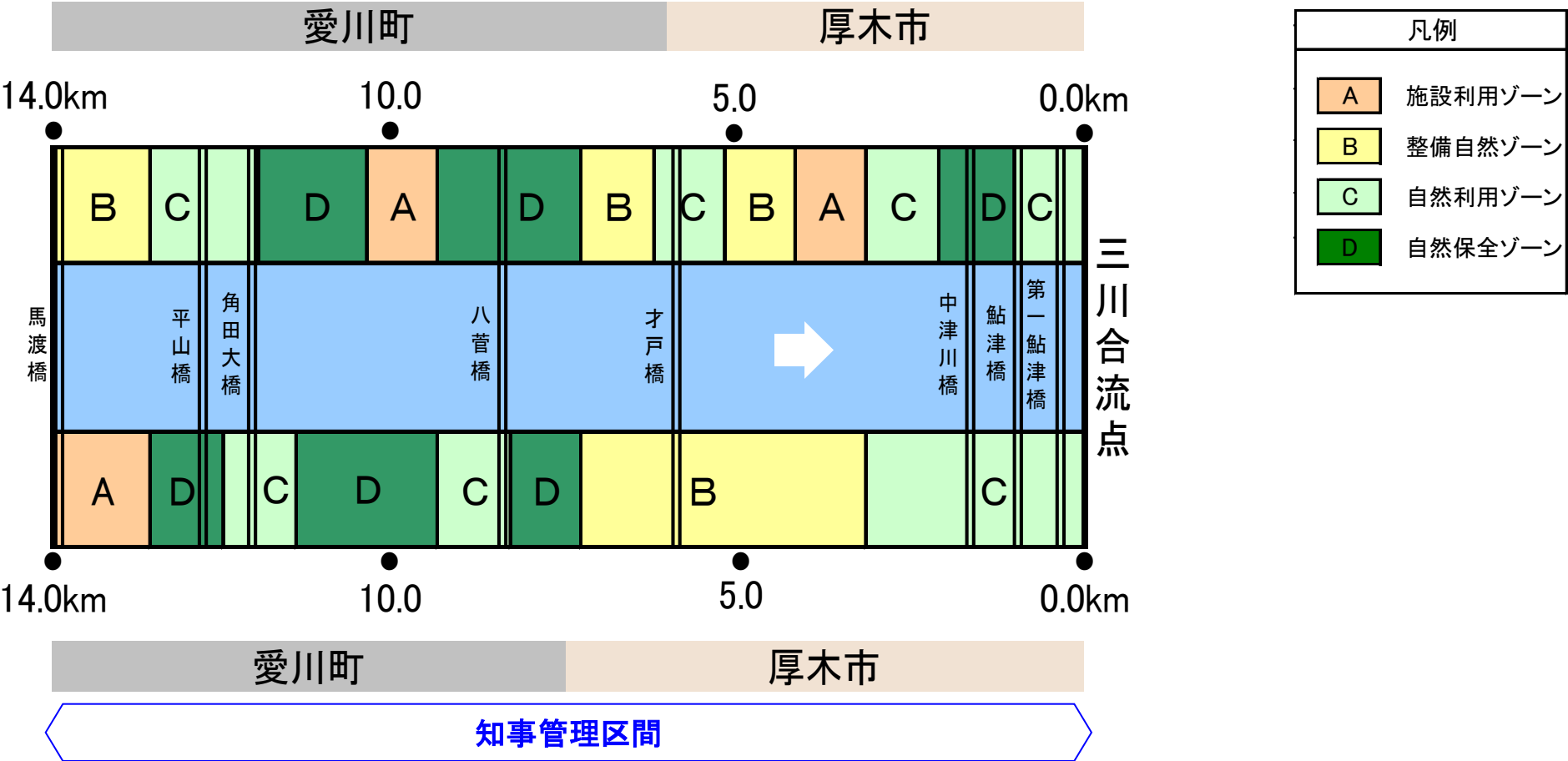
相模川河川空間管理区分図(0～22.2km)

凡例	
A	施設利用ゾーン
B	整備自然ゾーン
C	自然利用ゾーン
D	自然保全ゾーン



論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

中津川河川空間管理区分図(0～14.0km)



論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

ゾーンの特徴	人工系・自然系の割合	利用イメージ	
A.施設利用ゾーン 自然環境との調和に配慮しつつ、運動施設、遊戯施設、休憩施設、修景施設、便益施設等の人工的な施設を導入し、積極的に利用する空間として位置づける。	人工系比率:2/3～1 自然系比率:1/3～0		
B.整備自然ゾーン 人工系空間と自然系空間が相半ばする空間であり、ピクニック、散策、休憩等静的な利用を主体とする空間として位置づける。	人工系比率:1/3～2/3 自然系比率:2/3～1/3		
C.自然利用ゾーン 自然景観の中での絵画、写真、文学等の創作活動、植物、野鳥、昆虫等の自然観察及び自然散策を主体に自然にふれあい、文化・教化・情操を育み養うことのできる空間として位置づける。	人工系比率:0～1/3 自然系比率:1～2/3		
D.自然保全ゾーン 自然生態を保全し、河川特有の動植物の保護や、自然観察を主体とする研究の場として位置づけ、人工的な施設は必要最小限に止める空間とする。	人工系比率:0～1/10 自然系比率:1～9/10		

論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

【論点に関するご意見の例】

《空間管理計画を遵守すべきであるというご意見》

- 広い河原があり、多くの人が様々な目的で利用している。ゾーニング等により目的別に利用すべきである。

《利用と保全のバランスをとってほしいというご意見》

- 中流域は左岸の利用度が変わすぎる 右岸とのバランスをとるように
- 利用と保全の再生のバランスを取ってみんなに愛される河川とすべき
- 手を加えるところと加えないところを区別する。公示する。

《空間管理計画のゾーニングと乖離があるというご意見》

- Dゾーンなのに車が入り、たき火のあとの炭や焼け石、さらに石がそのままになっている。車を進入禁止にしてはどうか？丸石がしずんで平地になっているのはおかしい。民間のイベントは許可しないでほしい。
- 八菅橋周辺はD(自然保存)ゾーンですが、実態はBゾーンになっています。車の規制が必要です。
- S63年に策定された空間管理計画は中水敷の人工系(グランド、運動場)の使用は認めていないので基本的な方針は守ることが必要
- 官地を含め不法な利用がなされている。空間利用計画に沿っていない
- 利用 三川合流地区では自然区域と人口区域(グランド利用)が混在している

論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

【論点に関するご意見の例】

《ゾーニングを明確にしたいというご意見》

- ゾーニング、水際の保護を明示する。
- ゾーニングの区別がされているが、現場の状態はC、Dゾーンで区別が分からないところがある。
- 利活用ゾーンの明確な区分を行いたい。

《磯部頭首工上流、馬渡橋上流についてもゾーニングをしてほしいというご意見》

- 磯部頭首工上流はまだゾーニングが未定。生物多様性に配慮した区分が必要。
- 磯部より上流の空間管理は、現状の自然系を重視し、区分A、Bは増やさない。これ以上の施設利用はやめる。
- ダム～馬渡橋の間はゾーニングしていないが、利用を区別した方が良い。

論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

【論点に関するご意見の例】

《空間管理計画のゾーニングの見直し・整理をする必要があるというご意見》

- 高水敷の利用があまりないと感じた。ゾーニングの見直しも現状を重視した形をとるか？
- 現行の空間管理計画のゾーニングと利用状況には大きな隔たりがある。
- 以前に作成したゾーニングは、現状を踏まえて見直す。
- 磯部頭首工右岸多目的広場は中止すべき。現地は稀少種の宝庫Cゾーン
- 八菅橋左岸上下流空間区分ではDとなっているが実態はBである。従って、空間区分を見直すか利用を規制するかして整合させるべき。
- 車両が水辺まで入れる箇所と入れない箇所をしっかりと整理したゾーニングをかけるべき。

《空間管理計画のゾーニングの考え方を変える必要があるというご意見》

- 河川敷の緑化について、維持管理を行うゾーンと自然のまま残すゾーン特分けする必要があると思った。不法投棄の対策にもつながる。
- 自然環境の保全・再生地区を設けてはどうか。現在利用されているものはゾーニングが進みつつあるが、同時に保護区も必要では。

論点5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

【論点に関するご意見の例】

《環境保全のためのルール作り、方策作成をしてほしいというご意見》

- これ以上自然に手をつけないようなルール作りが必要
- 河川環境復元について具体的な計画を立ててほしい。
- 猿ヶ島に生育する絶滅危惧種(12種)の保全計画を計画していただきたい。
- 生物多様性を確保するために川のアーマーコート化を防ぐための方策を実行すべき。
- 河川敷に生育する有害な外来植物の駆除を図っていただきたい。
- 河川敷の民有地は、環境ルールを作成する。

河川敷利用(バーベキュー等)が多い箇所



バーベキューの利用状況



三川合流点右岸

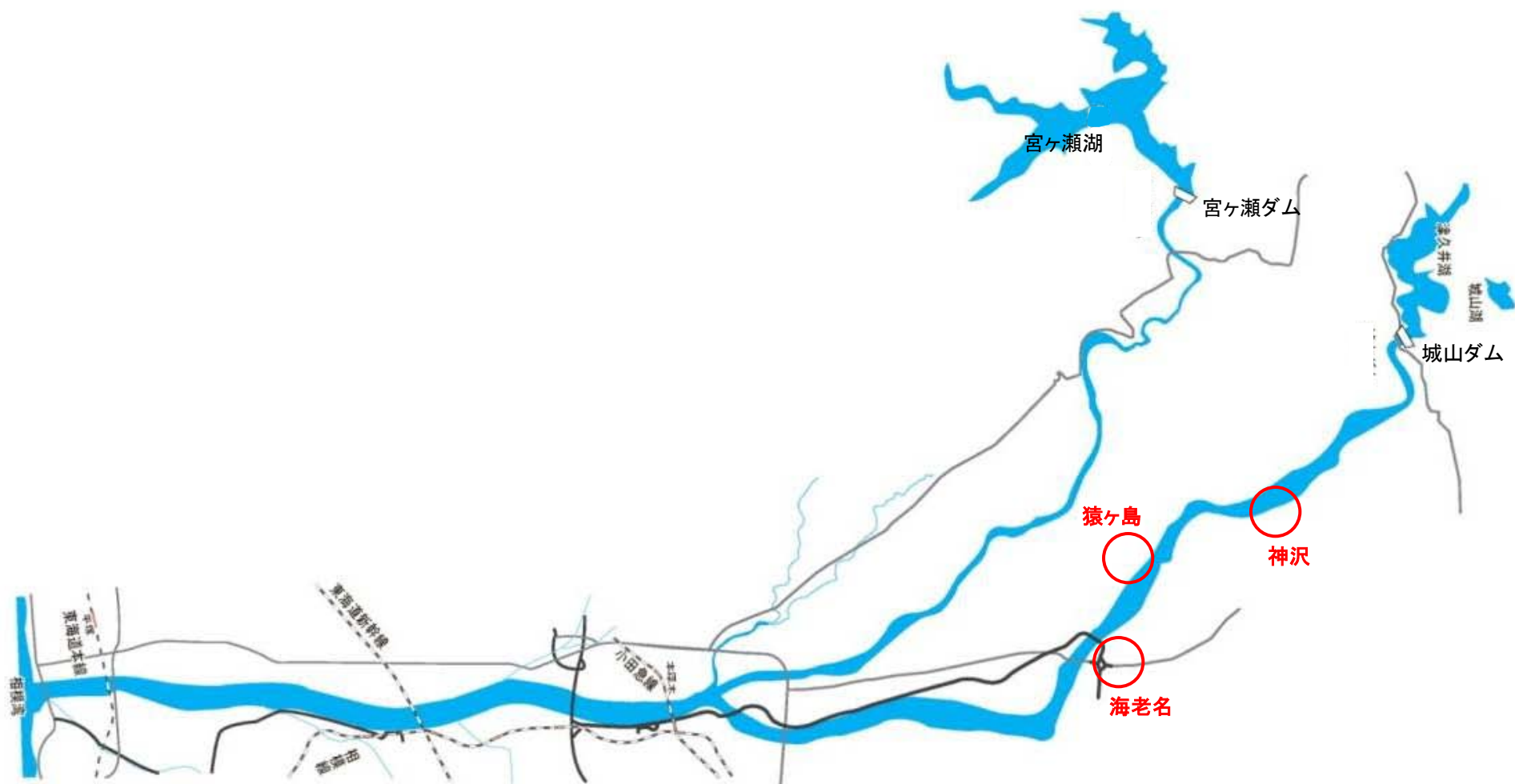


八菅橋上流左岸



八菅橋下流左岸

モトクロスの利用が多い箇所



モトクロスの利用状況



ラジコンの利用が多い箇所



ラジコン飛行場の利用状況

頭上を飛んだり、離着陸時の低空飛行時など、「キケン、怖い」



河川のゴルフによる利用状況



取り組み事例

禁止看板(占用区域・自治体)



水面利用の状況



接触や衝突事故が発生



事故で損傷した水上バイク(H21.9.5)



関係者によるパトロール

取り組み事例(河口部)

・「平塚」海・川・浜のルールブック (H13～)

1. 水上バイク増加と漁業者とのトラブル対策が発端
2. 漁業、マリンレジャーの共存
3. 航行の優先順位を決め、危険地域での行為を制限
4. 関係14団体が連携・協力して策定
5. 公権力を伴わない自主的ルール。



利用箇所への看板の設置

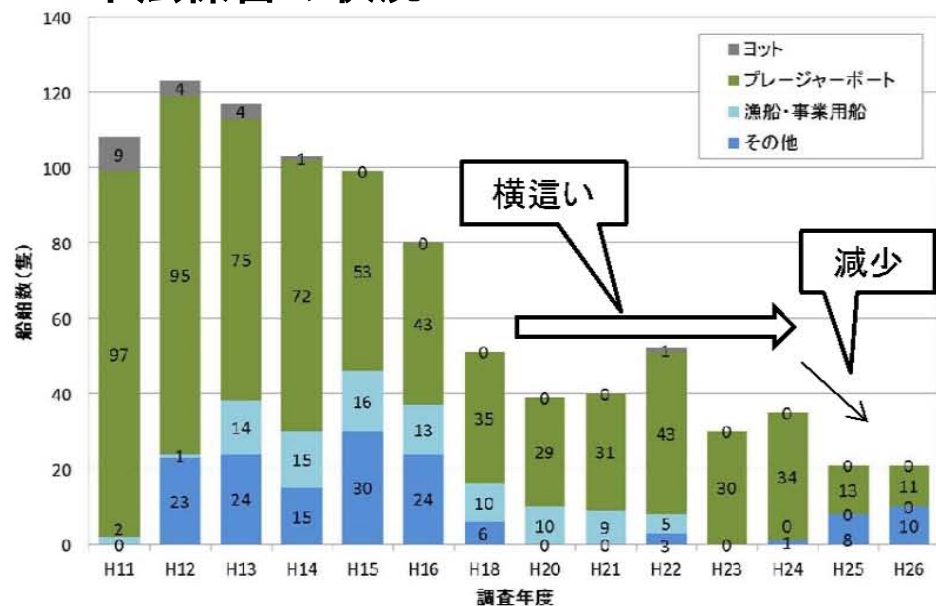


免許更新時にルールブック配布

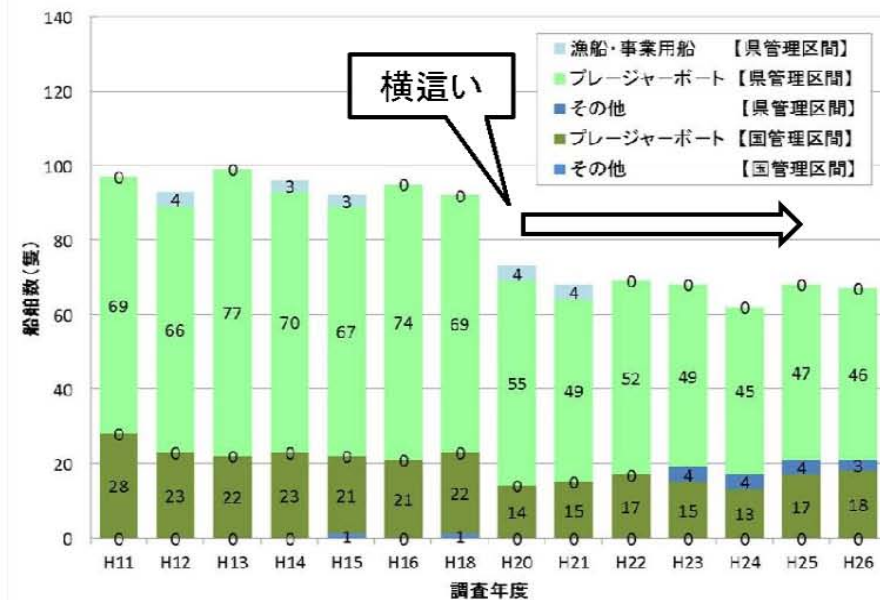


論点5. 2 河川利用について

不法係留の状況



相模川



小出川

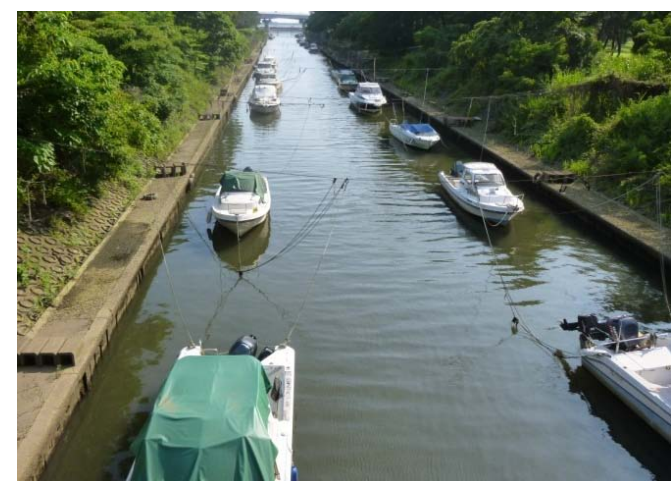
不法係留船隻数の経年変化



馬入ふれあい公園前



相模川右岸須賀地区



小出川

論点5. 2 河川利用について

不法係留禁止看板の設置状況



相模川（馬入橋～久領）

小出川

	箇所	看板数
相模川	馬入橋上流	3
//	馬入橋～久領	3
小出川	国区間	9
//	県区間	3
	計	18

船舶調査及び警告書貼付



船舶の確認状況



警告書

論点5.2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】

高水敷利用の全般的意見について

《違法な利用を規制してほしいというご意見》

- 違法な土地利用の規制
- 河原の樹林化放置すると不法利用が増えてゆく
- 河川敷の管理 建物を建ち上げる前に指導

《危険な高水敷利用を禁止すべきというご意見》

- 相模大堰、酒井スポーツ広場、河川敷で平日又は早朝のゴルフ練習等は重大な事故になるので禁止。
- 音の出る花火等は午後10時以降禁止（住民居住地に隣接している）

《高水敷利用にあたってのルールをつくるべきというご意見》

- 安全確保が大前提。ルール化
- 相模川河川敷利用ルール化
 - ①荒川の利用ルールに参考にしながら独自のものを
 - ②各自治体と国交省でルールづくりを
 - ③違反行為に警察に通報する仕組み必要
- 河川管理者と流域自治体が河川敷き利用禁止の統一共通ルールを策定してみたら。
- 利用の規制は難しいと思われるので、ゾーニングやサインの設置により、マナー向上を図るべき。（ゴミ減少にも効果ある）
- 河川敷は貴重なスポーツ施設となっていた 河川敷の利用については基本的な考え方を定める必要があるのでは

論点5. 2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】 バーベキュー利用について

《バーベキュー利用はルール化をしてほしいというご意見》

- 河原でのバーベキュー(黒い石)焚火禁止を守らせる。
- 駐車場もバーベキュー場所も全て河川内でもなくても良い...区分したらどうか
- バーベキューを行う場所を集約できないか。
- バーベキュー利用のゴミの後始末
- 高田橋附近バーベキュー来場者の利用が自由すぎるように思う
- 三川合流地点にバーベキューができる施設や場所を
- 三川合流地点 河原地区の一般 人が自由に入れる特にバーベキュー等の為、河原がよごれる 利用面で考えるべきである
- 三川合流地点の利用 多目的利用箇所と自然環境保全箇所を分けもする
多目的利用は人々の憩いの場として公園や多目的広場、バーベキューができる場所とする街の活性化を図ることに寄与する

論点5. 2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】

モトクロスバイク利用について

《モトクロスバイクの規制・ルール作りが必要というご意見》

- モトクロスのコース内に人が入って行ったら危険。利用中（走行中）の安全確保を。
- モトクロスは分散を防ぐためにも猿ヶ島ではルールを強化しながら存続させては。
- モトクロスのバイクのルールづくり、有料化し環境整備費にする。範囲決めて利用させる。
- モトクロスの利用は場所を限定したほうがよい。
- 騒音、事故が発生する。コースの設定をしたらどうか（有無料）
- エンジン付きの機器は新しいために新しい規制が必要。モトクロスバイク、水上ボートなどでは機具自体に規制がないので不可。まず、そこで規制。
- 規制必要 利用時間や活動範囲、使用後の清掃など近隣住民の理解を得られるルールが必要。
- モトクロス愛好家で利用のルールを定めているようだが、河川は誰もが自由に利用できる空間である。ルールを作るのであれば、モトクロスバイク愛好家以外の人も入ったルール作りが求められる。
- 座架依橋上流のモトクロスについて場所を区切って共存する。
- 神沢のモトクロストライアル、すみ分けをしてある。他の地域もすみ分けすれば共存できる。

論点5. 2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】

モトクロスバイク利用について

《モトクロスバイクは禁止すべきというご意見》

- 原則 禁止が望ましい。(最小限エリア設定)
- バイクが(小型)進入禁止柵を乗り越えて河川敷は入り通行している。具体的規制強化。
- エリアが拡大されないように、現状を把握したのちモトクロス禁止(大部分)を設定すべき。

《モトクロスバイクの利用により環境に影響を与えているというご意見》

- バイクのために水辺に近づけない。
- 音がうるさい。砂地にしろ、石ころの場所にしろ、生き物や植物が生えているので、モトクロスに条件の良いように作り変えないように。エンジンの音でかやねずみや野鳥が住みつけられない。
- 河原に排気ガス、油が川に残るので悪い。

《現況利用であれば良いというご意見》

- 中流域のモトクロスは若者のエネルギーの吐口となる 行政も応援したらどうか
- 音はうるさいが、現況の中ですのであればよいのでは。

論点5. 2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】 ラジコン利用について

《ラジコン利用を規制・ルール作りが必要というご意見》

- 鳥類の繁殖に悪影響があるので、規制を強化。
- 自然な川原残る神沢地区でラジコンが飛んでいた。やめさせたい 鳥・草・人のため
- ラジコンはやはり私有地内と言えども規制する方向にしてほしい。
- 馬入の河川敷の利用に関する規制(ラジコン)
- 自由不可。使用の場所、時間を提供できないか。
- エリア、時間規制も設けるべき。騒音、墜落事故。
- 現状のラジコン場以外に、増えないように規制するべき。
- 今はまだ少ないが、かなり騒音 何台も飛び危険。

《ラジコン利用に関する規制は必要無いというご意見》

- ラジコンは現状でもいいという意見もあった。より現状把握を深めることが重要である
- 操作は電池で行うので、範囲は2キロと言われております。よって、現状のままでよい。規制はいらない。
- ラジコンで遊ぶところとして、現実的には河川敷くらいしかない現状では、利用者が他の人に危害を加えないよう注意して利用するしかないのではないかと。今のままでいい。
- 音はしませんから規制はしない。

論点5. 2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】 水面利用について

《水面利用にあたってのルール化が必要というご意見》

- 自由使用者のマナー・ルールの徹底、周知。
- 平田夫新田 水面利用のルール付けが必要
- エンジン付の全体的なこととして禁止は難しいが規制は必要
- マリーナの活用について河川環境との話合いが必要
- 民有地の利用についてルールづくり・空間利用・川の中の利用
- 川の利用へのルール化。例えば、ライフ(フローティング)ジャケットの着用義務化をおこなって、多くの人が川で安心して親しめるルール化
- 川の遊びをもっと広げるための体制、ルール。例えば、一定の場所で常時監視体制を作るなど

論点5. 2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】 水上バイク利用について

《水上バイク利用の規制・ルール作りが必要というご意見》

- 水面利用 ジェットボートの騒音や水しぶきなどの改善はできないか
- 規制は必要 近隣住民の迷惑を考えるとルールづくりとマナー向上が必要
- 場所の規制と音の規制 例エンジン 電動等
- 水環境と遊漁に訪れる釣り人に大きな影響を及ぼす。規制。
- 他のボード、ウインドサーフィン等との事故が心配である。
- 苦情等があれば、利用者間でルールづくりが必要。ルール作成後は、順守する体制をつくる。
- 自由不可。利用場所、時間が提供できないか
- 河川での利用は禁止すべき。理由は、少数の人が川を独占してしまう。騒音がうるさい。走行のルールが守られていない。
- 騒音や水質汚濁の問題はあるが、水上バイクを楽しむ人がいるのも事実。平塚のような自主規制の対象者を拡大して、話し合いによる利用のルールが必要ではないか。
- ルールを作れば自由に利用できるのは問題である。
- 小型船舶の免許取得条件での規則を設ける
- 公的な川を営業にしてはいけない。

論点5. 2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】 水上バイク利用について

《水上バイク利用によって環境に影響を与えているというご意見》

- エンジン音により人はもとより、野鳥等の生物にあたえる影響が大きい。規制すべき。
- モーター音や水流は生物にとっても迷惑。やめてもらいたい。
- 野鳥の生息域に乱入するなど生態系に与える
- 生物の生育区域を犯さないように河口からL=1km程度に限定する。

《水上バイク利用規制につなげた他の利用方法ができないかというご意見》

- 水上バイク等の規制に繋がるために河口に観光船など(やかた船等)で海(相模湾)を巡回するのを町の資源とできれば。
- 水上バイクの利用は個人利用ではなく、NPO法人等の団体で利用する。

《ご質問》

- 水上スキーと船の交通ルール 船舶のローカルルールは決まっているのか
→相模川の河口については、平塚市をはじめ、海岸管理者、河川管理者、防災関係者、利用者等より平成13年度にルールを策定しています。ルールブックが作成されています。

論点5. 2 河川利用について

【論点に関するご意見の例】 不法係留について

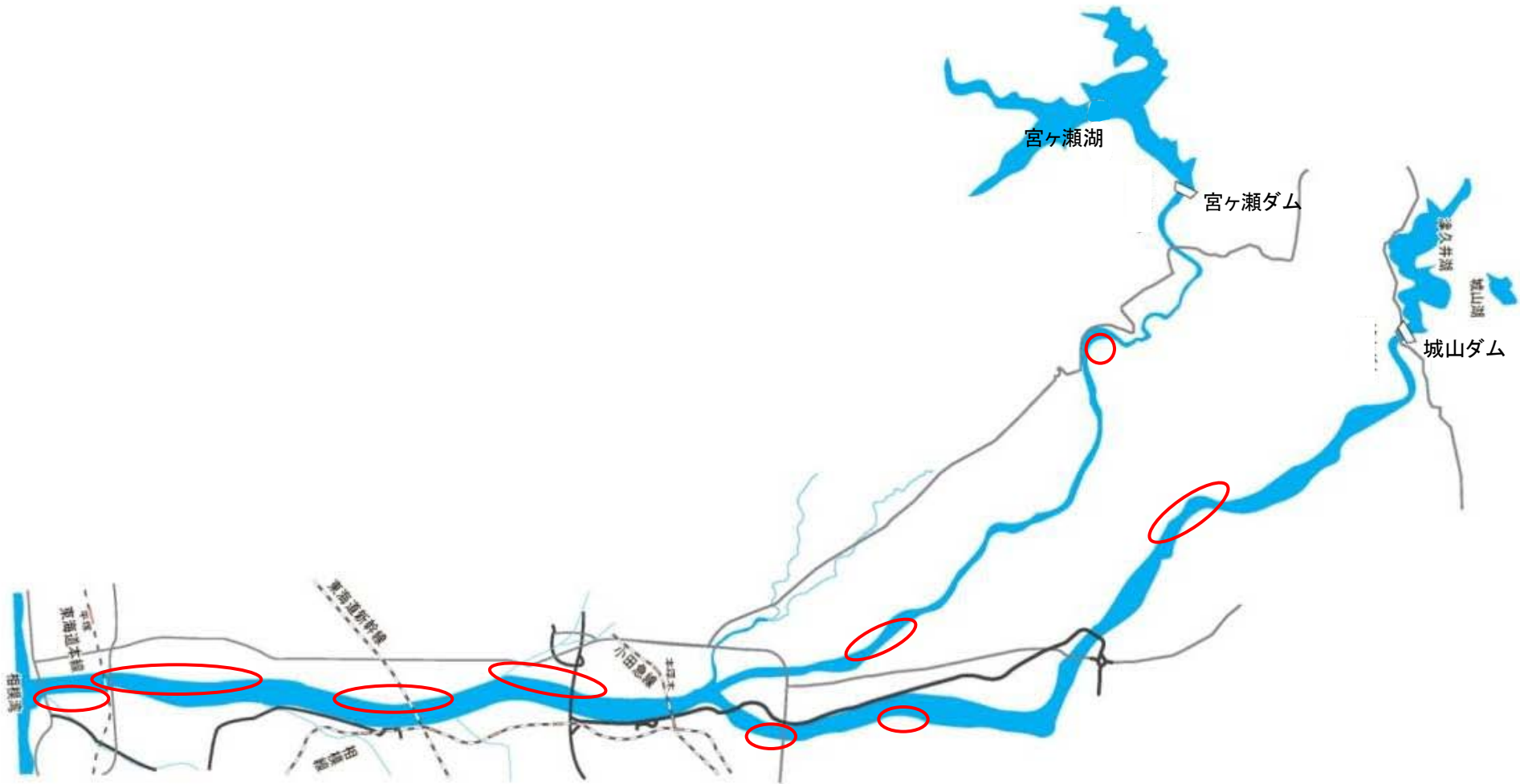
《不法係留の対策を強化してほしいというご意見》

- 馬入橋上の個人利用場の整備(不法利用)
- プレジャーボートの不法占用の解消
- ジェットボート、係留はきちんと規制(場所は指定)する必要がある。
- ボート: 舟の撤去は早急に行った方がよい
- 不法係留に対してもっと強い対策が必要ではないでしょうか。
- 小出川不法係留対策、強化するべき他県の事例参考に出来ないか。
- 河口部は漁船などの航路となっているので航路としての安全確保が必要である。
- 河川敷の不法な使用が見受けられる。排除すべき。船舶の不当な係留は排除すべき。悪い者が得している。
- 河川の不法利用。一部の人々の川利用は問題であり、景観的にも悪い。協議会での検討の推進を進めるべきと考えます。
- 河川管理者が管理をしていないか出来ていない注意看板すら設置していない。

《公的施設を整備してはどうかというご意見》

- 小出川のプレジャーボートの対策が必要。公的な係留施設の確保が検討されるべきでないか

高水敷のスポーツ広場、グラウンド、ゴルフ場



テニス、サッカーによる利用状況



川遊び、釣りの状況



水辺の楽校の整備、親水箇所の整備状況
馬入水辺の楽校



ほほえみ広場



論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】
 高水敷整備全般について

《高水敷利用を進めたいというご意見》

- 多目的広場で身障者の車椅子の道を確保してください。
- 世代間交流の場として利用したい 高水敷には必要の建築物を認めてほしい
- 低水敷はバーベキュー広場 高水敷には管理棟と川の駅を
- レクリエーション施設として河川敷を利用していたが、都市部では広場等の用地の確保が難しいため、有効活用をした方がいいと思った。維持管理もできる。
- キャンプ場(上、中)の設置は必ず一ヶ所以上確保、駐車場は有料、無料など確保してあげる
- 厚木市側について海老名三川公園と同じような人の集う所にしてください。

《これ以上高水敷利用の整備をしないでほしいというご意見》

- 上依知広場の整備は、今より面積を広げないでほしい。整備計画作りの議論に乗せる。
- これ以上河原利用を拡げない。グラウンド、公園
- 河川敷の利用 利用度が高いと感じた。上流部の自治体の事例にならないように
- 砂、シメが昔に比べ少ない。広場これ以上必要なし。一般の人が元雄広場を利用できるようにすべき。
- 現在でもオーバーユースになっている。環境改善のために大目標としてこれ以上利用を増やさない。合意を作るべき。
- 三川公園厚木側は計画をストップすべき。建設、維持にもお金がかかる。現地の自然度が高い。

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】 自動車の乗り入れについて

《自動車の乗り入れによって環境に影響を与えているというご意見》

- 車はほとんど4WDで来ていて、堤防でもなんでも斜面であろうが石ころ河原であろうが入ってくる。貴重な植物などあっても踏みつけていくから進入禁止。
- 河原に乗り入れる車で、カワラニガナ、ヒロハノカワラサイコが消滅の危機。
海老名の河原
- 猿ヶ島の右岸は相模川らしい広い河原が残っている。この河原にはカワラサイコ、カワラヨモギ等の貴重な河原植物が生育しているので保全すべき。車両が河原の中水敷、低水敷に進入しているのでゴミ対策も含めて車両の進入止め（置石、溝）

《駐車場の整備をしてはいかがかというご意見》

- 駐車場を堤防外に定めてはどうか。又、住宅の道路に車を置いていく、それも困る。スポーツ広場だと県外から大型バスで来るが、その場所を確保するのが出来ないらしく、道路に置いていくから困る。
- 河辺に人を集めるには駐車場が必要（環境学習など）
- 車の乗り入れが多いので置き石等で駐車スペースをつくる
- 不法投棄を防ぐためには、車の乗り入れを禁止するべきだ。ただし、河川敷を利用する人のために駐車場を整備する必要もある。
- 車の乗り入れについては、河川の入口付近に限定し、集中した駐車場をエリアごとにつくる

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】
自動車の乗り入れについて

《自動車の乗り入れを規制すべきというご意見》

- 車の乗り入れを防止する。
- 広い河原、駐車場化している。一定の規制が必要。
- 河川敷などへの車両乗り入れ、原則不可・可能な車の明確化が必要
- 河川敷の車の乗り入れ区域を決めた方がよい。川の近くまで入れない。
- 多くの人が楽しむ河川敷への車の乗り入れは制限したらどうか。キャンプ場等で利用されているところは除く。
- 車両の進入規制・丸石河原の構造が損なわれる・堤外への車両の進入を許可制にする
- オートバイ、車の乗り入れをゲート、置場で防止すること
- 堤外民地が多くあるので立ち入り規制が困難とのことだが、このままだと河川は車の利用により本来の河川の状況を失われてしまう。所有者に理解を求め、対策を講じるべき。
- 車のスピードを出しすぎているので規制すべき。
- 河川敷きへの車の乗り入れは禁止 ・生物の生息環境に与える影響大
・ゴミの不法投棄 ・バーベキュー利用の増大

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】 スポーツ広場について

《スポーツ広場の整備をしてほしいというご意見》

- 河川敷の地元利用要望と自然環境の保全との調整が課題
- 河川敷の利用運動広場は特に小、中、高、大学の所在地は学生たちが利用できるように活用してあげて欲しい
- 酒井スポーツ広場付近でランニングや散歩ができるようある程度の舗装を希望。その他との回遊性のある通との確保。
- 田端スポーツ広場の管理 寒川町と連携を密にしてもらいたい。
- 河川敷の利用では子供たちに限らず大人でも健康管理の面でグラウンド、広場は大いに作ってほしい
- グラウンド利用の(青少年のスポーツ活動)地元要望が多い

《スポーツ広場の管理をしてほしいというご意見》

- 相模大堰下流の酒井スポーツ広場は、昔、低水護岸が蛇籠となっている区間が多く、水はけが良かった。しかし、最近の水はけが悪くなっている。
- スポーツ広場の土砂の飛砂防止策
- スポーツ広場(砂ホコリ・クラブチームで使っているときなどひどい)

《利用者が多いというご意見》

- 子供達が野球をしながら遊んでいた人が多かった。
- スポーツ広場 利用が地元の団体以外の利用頻度多い。

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】 スポーツ広場について

《スポーツ広場を縮小して自然を復元してほしいというご意見》

- 昭和橋下流付近におけるスポーツ広場が突然整地され、グラウンドが拡大されている。新しい空間管理計画が策定されるまで、高水敷等の利用改変は慎重に取り扱う必要があるのでは。
- 多自然川づくり、生物多様性の観点から広場、スポーツ場利用は控えるべき。
- スポーツ広場前の相模川に昔は小川やワンドが3筋位あったので復元してほしい。
- 萩園 寒川にグラウンドが少ないから、グラウンドに利用してとの説明があったが、人工物は最小限にとどめるべきではないか。
- 酒井スポーツ広場面縮小①隣接する民付宅地で砂・ホコリが多い
 ②隣りにほほえみ広場あり③環境優先の水辺の楽校を拡大する(植生増)
- スポーツ広場が多すぎる。休日なのに利用されていない場所が目立った。
- 厚木市側はスポーツ広場が多すぎる。市の計画中止を願いたい。
- グラウンド等を少なくして、自然な環境に復元すること(上流からの丸石の供給が少ない)
- 河口部 ゴルフ場の練習場を撤去し、自然の復元を用いたい
- ターゲットバートゴルフ場中止し再構築する
 ①相川小横ゴルフ場当初より利用なし②地元要望されていない③湿地帯である
 ④ビオトープにする

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】

川遊びできる場の整備について

《川遊びできる場を整備してほしいというご意見》

- 子供が河原で遊ぶような場所がほしい。
- 瀬と淵が連続して流れる昔の川がなくなっている。川遊びのできる川づくりが重要。
- 河原で遊んだ体験を持つと、子供は川を汚さない。子供たちが川に触れ合える仕組みをつくる。
- 伏流水で遊べる場所がほしい。
- 座架依橋下流①湧水を整備②子供水遊びが出来る川域を広げる
- 子供たちが水辺にふれあえる場を各所に作る
- 相模川の下流部 川の中に入って川遊びができる環境がない。
- 河川敷に河川の本川の水を流せると小さな子供でも水辺にふれられる。
- 才戸橋上流のようなレキ河原化を進め、人が河原に近づけやすくする。
- 座架依橋上流について樹林帯の中に水を引き込み、水辺にふれあえる環境を作る。
- 田代 多様な用途として河川と自然と人とが共生している。こういった場所を増やして欲しい。
- 三川合流点に市民・県民が楽しめる場所を作る。
- 三川合流の親水性を高めるためにトーヨーソフランから水辺に行くための環境整備に努めてほしい。
- 川が見えるようにして欲しい(水辺) 木が多い

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】

親水公園、環境学習の場の整備について

《親水公園整備をしてほしいというご意見》

- 親水公園(エリア)は、水面を見えるようにした方がよい(防災上)
- あゆみ橋のところで河床確保のため切土するならば、親水公園整備をしてほしい。

《環境学習の場を整備してほしいというご意見》

- 吉野川川の学校のように、「川で遊ぶ文化」を大人も子供も身につけ、川のファンを増やす。
- 自然を満喫する場として、環境教育の場として重要。
- 子供たちが川とふれあえる多様な機会の提供が必要(自然観察会)

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】 水辺の楽校について

《馬入水辺の楽校の改善をしてほしいというご意見》

- 馬入水辺の楽校 子供たちが川の体験ができるように、今少し工夫はできないものか
川の水たまりがもっと欲しいところ
- 馬入水辺の楽校 河の中に干潟が出来ていた 残すべき場
- 馬入水辺の楽校 この水辺はどこへいったのか 死亡事故もあり 子供の安全の確保

《水辺の楽校の整備をしてほしいというご意見》

- 戸沢橋から東名高速までの間、相川小学校、相川中学校もあり、水辺の楽校として整備願いたい。地元住民も10年前からそのつもりでいます。
- 水辺の楽校など、川で遊び、学べる場所がもっとあって良いと思う。川で遊び学べる場所を支援・援助することを考えていく必要がある。
- 湧水の場所を保全する目的で、「水辺の楽校」等を整備してはどうか
- 水辺の楽校 不法工作物問題は年次別の目標を定め計画的に進めたい

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】
堤防道路の整備について

《散歩道・サイクリングロードを整備してほしいというご意見》

- 両岸に、川を見ながら歩ける遊歩道を川の全域に作る。
- 人又は自転車が川面を見ながら散策できる道(堤防)を河口から相模湖まで、とぎれることのないようつくってほしい。
- サイクリングロードなど、川面を見て市民が楽しめる川辺作りをしてください。
- 相模川沿線 マラソン、サイクリングなど大会が開催できるルートの設置。相模川をメジャーにする。
- 堤防道路(厚木市右岸)はサイクリングロードにする(特にリバーサイド横)
- 相模川中流部の右岸を縦断する散策路やサイクリングロード整備し水辺に近付きやすくしてほしい
- 左岸同様に右岸にも、散歩道、自転車道の長距離道路の整備要望！
- 座架依橋と相模三川公園間のサイクリング道路を堤防道に作って欲しい。

《堤防上の道路を廃止してほしいというご意見》

- 全体的に堤防上の道路は廃止できないか。

《相模大堰の管理橋を早期整備してほしいというご意見》

- 相模大堰の管理橋が放置されているが、左右岸のネットワークを図るためには利用方法を考えてほしい。歩行、自転車

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】
環境整備について

《水路の整備をしてほしいというご意見》

- 東名高速の上流で2月に火災があったが、ソニーの裏の河川敷から防火帯としての川を堤防に沿って作って、多目的広場まで流してはいかがか。
- 前回ターゲットバードゴルフは止めるようになったがその後の水路を早く実現して欲しい

《日陰の整備をしてほしいというご意見》

- お花畑の中に木陰が欲しい
- 四の宮 グラウンド利用からもう少し日陰で体験が出来る場所があった方がいいのでは
- 川の利用として、家族での利用などが大事だと思う。家族での利用などが気軽にできる場所が手薄であると思う。家族での利用を考えると、芝生も大事だが、木陰も大事であり樹林地を残して利用するのは場所によっては良いと思う。

《トイレの整備をしてほしいというご意見》

- 交通の利便性が高いので主要人数が多いトイレ等を増やしてほしい。
- 座架依橋の堤防道路上に(座間市側)に公衆トイレを作って欲しい。

論点5.3 利用のための河川整備について

【論点に関するご意見の例】

《ご質問》

■河川敷内の耕作地は許可されるものですか。

→相模川の河川敷内は、民地が多数存在しており、その土地での耕作は自由使用の範疇ですが、国有地及び県有地の高水敷を耕作することは河川法で禁止されています。

その他

【論点に関するご意見の例】

《治水の目標は変更しないのかというご意見》

- 計画高水流量は以前の計画が変更していないのか（相模川、中津川について）

《治水の目標が達成できるのかというご意見》

- 向こう30年間で行う整備計画で、毎秒7,000t近くの水量がクリヤーできるのであろうか？中津川、相模川共に同じ

論点〇 ダムの抱える問題について

【論点に関するご意見の例】

- 宮ヶ瀬ダムは撤去しても良いのではないか。
- 政権交代により、河川行政が大きく変化しつつある。
開発事業が終わってはいるが、相模川でも住民参加によるダム／堰の見直しなど、
これまで管理者が独占していた課題について議論、決定すべき。
- ダムの問題は長く協議されているが、今解決していかなくては。
- 埋砂の問題と河口の問題 ダムの放流等 ダム問題を考える必要がある。
- 河川敷がこれだけ必要とわかった。でもダムは何をしているのか。
- 城山ダムには魚道がない。魚類の上下流への移動を妨げているので魚道を整備すべき

論点〇 治水に関するその他のご意見

【論点に関するご意見の例】

- 本流と河原の段差をなくして、増水時の流れを広げるようにする。
(水際が緩やかな傾斜となるようにする)
- 頭首工の下は河床の深堀りが大きい。みお筋が極端。
- 堤防設置の歴史を究明する そこに治水の原理
- 左岸の平太夫 新田から馬入本橋間の住宅地が川に近いので安全な距離が必要
- 茅ヶ崎の築堤工事をする際、水害防備保安林を削ることになり、移植などの対策はとられるが、自然環境への配慮が今後どうなるのか不安である。
- 萩園・田端地先 寒川側より築堤が進んでいる。河川内民地の問題があるとの事
- 萩園地先 弱小堤防が強化された H18台風の洪水をとおして堤防の必要性を感じた。
- 川の利用にパトロール必要か。河原に堤防がないのはおかしい。
- 霞堤改造後の旧堤は早期に撤去する
- 古い堤防の雰囲気がい残せないか

【論点に関するご意見の例】

《取水堰の運用方法の見直しが必要であるというご意見》

- 堰について 利用者の少ないところは除く
- 水量が少ないので相模大堰、寒川取水堰の利用検討
- 10月16日から相模大堰のゲートを上げる。運用方法の見直し。
- 取水堰は全面堰止めで環境への負荷が大きい。
片側だけで取水し、もう片側は自然の流れにしてほしい。

論点○ 下水道整備について

【論点に関するご意見の例】

- 下水道の整備等により水質が良くなった。
- 町域の調整区域の住宅は下水道がないため、垂れ流しで水質汚染の一因となっている。
- 四之宮地先 下水道の浄化はどこまで考えているのか
ここの河川で泳ぐ子供はいないのか
- 排水レベル改善できないか

論点○ 利水に関するその他のご意見

【論点に関するご意見の例】

■礮部の頭首工 利水施設 S25～S35年頃 座間・大和・海老名へ農業用水を流して
た。

現在どうなってるか？

- 礮部／小沢等、頭首工の良い管理、将来像はどうなってゆくのか？
- 大地震の際にも取水機能が確保できるよう考慮しなければならない。
- 利水が集中しており、大規模な地震が発生した場合の安全性、被害の対応策が心配。
堰と周辺の配水施設について。

論点〇 総合土砂管理について

【論点に関するご意見の例】

- 土砂管理懇談会の情報を共有して、整備計画を作ってゆく。
- 河口 相模川における土砂問題は、重要なこと。
河口だけにとらわれずに、水系全体を視野に入れた対策が必要。
- 大きい見方で土砂管理をどのレベルまでやっていくのかを決めなければならないのでは。

論点○ 土砂に関するその他のご意見

【論点に関するご意見の例】

- 河口護岸侵食防止 河口部
- 今日、見学した時の潮はその位だったのか（満潮、干潮）
- 砂浜の侵食された所が多く見受けられ、流れのおそろしさを実感した。
- 砂州と干潟 河の力と海の力のバランスで形成されるため人の力ではない。

論点〇 フラッシュ放流について

【論点に関するご意見の例】

《フラッシュ放流の回数を増やしてほしいというご意見》

- フラッシュ放流を度々行ってほしい。
- 河原が乾燥しないよう節目節目において放流ができれば、よりすばらしい。

《宮ヶ瀬ダム放流量を増やしてほしいというご意見》

- 出水時にダム流入量をそのまま下流に流す。整備計画中津川の最大の目玉
 ※被害の出ない量100m³/s～600m³/sの間 ※水利権者との調整
 ※ダムゲート操作規則の変更 ※深掘れ箇所的人為的修正
 ※毎年でなくても良いが台風出水等にあわせて行なう。
- 治水ダムのおかげで洪水など、治水はおさえられている。が、長年の影響を省みて、状況に応じた水量を増やして洪水に近いことをしてみてもどうか。

《放流量を増やし環境を復元してほしいというご意見》

- 宮ヶ瀬放水量・洪水を起こす。なぜ100m³/sなのか。500～700m³/s。
 自然状況で流下させ、環境復元すべき。
- 宮ヶ瀬ダムは放水時に100t/sしか下流に放流していないので、100t/s以上の流量を流して、河原の陸地化を解消する。
- 大雨降水時に大量の水を放出し河原を再生する案。政策論争を県議会で行い、新しい法令を作りましょう。
- ダムの水の放流の仕方を研究して、丸石河原を復活させる研究に予算をつけるべき。

【論点に関するご意見の例】

《樹林化の対策をしてほしいというご意見》

- なぜここ十数年間で河原の樹林化が進んだのか？ 解明して、対策を考える。
- 玉川の相模川に入る口に竹が増えている。切ってはどうか。
- 河川の樹林化を防ぎ川本来の姿を取り戻したい。
- 樹林化は好ましくないとして意見が一致した。
一方で樹林化やタヌキ等の生息範囲拡大が好ましくないことを一般の方々に理解いただくためには、川は本来どのような姿のものを十分に説明することが必要である。
- 雑木林化した中流域の対策を早急にする（グラウンドが断面を阻害している）
- 樹林化している中州の対策が必要。
- 小倉橋上流の河原は樹林化しておらず、ダムの放流頻度、放流量により樹林化を防ぐことを現地実験しているようなものである。一方で小倉橋の河原は不毛なところがあり、河原の昆虫、植物が生息しているのか確認することが必要である。小倉橋の河原はこのようなことを検討する材料となる。

【論点に関するご意見の例】

《樹林化の対策を工夫してほしいというご意見》

- 樹林化に対する対症療法を実施した複数の現場を見ることができた。
才戸橋では水平に整地されているが、中津川橋では緩斜面の傾斜が礫河原の再生につながっていた。このような工夫を行うことが大事である。
- 木が繁茂しているからといって、根こそぎ取ってしまうことは避ける。
→パッチ状、帯状に残す。
- 樹林化が進んでおり、カワラノギクのような事も必要だと思う。

《樹林を増やしてほしいというご意見》

- 全体に樹林が少ない もっと増す方向が良い

【論点に関するご意見の例】

《ダム運用を工夫することで解決ができないかというご意見》

- 河原の陸地化を防ぐために、今行われているような善意による努力では無限地獄。ダム運用を工夫することで、抜本的な解決がはかれないか。

《みお筋が固定化され深掘れが進行しているというご意見》

- 流量が少ないのでみお筋の固定化
- 深掘れ、みお筋の固定化した箇所を明らかにし、復元を検討する。
- みお筋の固定化、深ぼれが進行している。みお筋の複線化等の整備、深掘れを防止する。

論点〇 景観保全・回復について

【論点に関するご意見の例】

《国道246号付近の景観が良いというご意見》

- 草刈り後の対策を246号の場所のようにした方が良い(れき河原)
- 国道246号(18～19年度)周辺のハリエンジョを伐採で除去して、19年度レキ河原ができているのは良いが、右岸も川の水を流し、中州を作って同様なことをしてレキ河原にならない？
- 246号下 経過観察が必要であるが、良い実験例である。評価したい。
- 坂本・才戸橋 今後、国道246号見学地の様な回復を期待。

《景観を保護してほしいというご意見》

- 上流部における景観の保護
- 三川タワー上よりの景観は素晴らしく地元に開放して多くの人たちに楽しんでもらいたい
- レキ河原 植生繁茂 水量豊かな水 川としての風景が良い

《整備は自然に近い形でしてほしいというご意見》

- 護岸は可能な限り多自然型で。
- テトラポットの景観頭首工周辺のテトラポットは景観的に悪い。今後も自然素材を使用してほしい。

論点〇 景観保全・回復について

【論点に関するご意見の例】

《景観保全・回復に関するその他のご意見》

- 河川荒廃の打開のためのきちんとした計画を立てて実施することが、今後の河川行政か。
- 自然景観や人工的景観の良い所をPRしていく
- 景観では本来の河川のあるべき姿があるはず雑木林は河川の環境とは別（各種・大小ありますが）
- 松並木がすばらしい 松くい虫から守った地元の人たちに感謝します
- 川幅に対して、水の流れている幅が狭い。
- 落書きがトンネルと手すりと壁に描かれている。やめるべきだ。
- 電光掲示板は不要。

論点○ 環境に関するその他のご意見

【論点に関するご意見の例】

- 相模大堰の近くで、昔湿地だった場所が多目的広場になり無くなっている。湿地は現在少なくなっており、貴重な植物が少なくなっている。
- カワラノギクが数株残っていた。相模大堰のカワラノギクに草が生えていた。
- 田代のカワラノギクは、花は散っていたが、咲いていたころは見事でした。多くの人に見てもらいたい。
- カワラノギク等々について年明けから年間の管理方法について詳しく聞けたら！
- カワラノギクの成育環境、河又さんの努力、継続要す。
- 相模大堰のコアジサキなど希少種が減少したとのことですが、魚が少ないのか将来にわたり調査を年々として報告する
- カワラヨモギ、カワラナデシコ、カワラサイコ、カワラアカザ、カワラケツメイ、カワラハハコもあるよ。
- 土堤が崩され、裸地状態。ノハラクサフジ等が消滅 海老名
- 川の両岸を野鳥がくる環境に人間が利用し過ぎ自然に逆襲されるのでは
- 三段滝公園の歩道フェンス金属のようだが、野鳥等が嫌がらないか、景観等からにも擬木の方が良いのではないか。
 公園に植木(ふちどり)の植え込みは外来種のウツギではなく、自然にマッチした在来種の植え込みが良いと思う。花壇もサルビア等の外来種ではなく、日本の花を植えたらどうでしょうか？外来種は種等が自然に飛び出して増えてしまう。
- 農業用水の利用、生物多様性を確保する視点で、冬期間の通水検討が必要。

論点○ ゴルフ場に関するご意見

【論点に関するご意見の例】

■シーサイドゴルフ場の件

- 1) 農地法に違反してゴルフ場を拡大
- 2) 公道通行妨害している
- 3) ボールがゴルフ場外へ飛んできて危険
- 4) 場内側塵廃土埋込。

■ゴルフ場内での堤防は自由に出入りできることが必要

■川原は市民のもの、ゴルフ場が専有するのはおかしい。

河川敷をゴルフ場は開放すべき。

■ゴルフ打放し、散策している人にボールが当たりそう。巡視と注意をしてほしい。

論点○ 利用に関するその他のご意見

【論点に関するご意見の例】

- 本日の巡視場所の中で親水公園としての環境は抜群で、利用状況とのバランスもよい様子。
- S字の低水路が豊かな(多様な)環境を形成していた。
- 三川合流の厚木側の広場はよい環境である(水辺に親しみやすい)
- 相模川ふれあい懇談会の目標の一つである「泳げる川づくり」の場が神沢河原付近や小倉橋付近にあった。
- 河川の本川まで遠い(広い河川だから)
- (利用)高田橋 河原が駐車場化しているのは人が集まる場所であるため川に親しんでいるためではないか
- 川は次の時代を作る子供たちの育てるのに、とてもたいじな教材であり、情操教育にとっても重要な事で、何とか、子供たちを河原に取りもどしたい。

【論点に関するご意見の例】

《行政と住民の協働が必要というご意見》

- ほぼえみ広場、川と人との交流を深める場として行政市民一体となり、将来ビジョンを明確にした中で、管理や利用の在り方を検討し段階的に目標管理をした中で進めるべきだ。
- 地元の自治体、団体等との連携
- 相模川を見る人が多い箇所（笹所）の景観度アップ策を沿川自治体や住民と創出してほしい

《行政の支援が必要というご意見》

- NPOの河川整備活動は、カワラノギクの除草だけでも維持が大変。行政の的確な支援なくては続かない。
- 身近な河原の整備が必要です。自治会として樹林化した河原を市県と協力して伐採根してきた。今後とも地域の住民の憩いの場とし、又、カワラノギクの育成を通して、自然を大切に作る心を育てる場として整備していく為、県、市の協力を得たい。
- 行政が携わるとボランティアの人集めや作業が行いやすくなる。

《ボランティアによる管理が必要というご意見》

- 花畑→維持管理ボランティアが必要
全ての区域に手を入れるべきではないのでは 線引きが必要
- 各種の開発によって行政でなく各地区でのボランティアを取る様に指導を（仕組み）